

議員全員協議会会議録

平成25年10月3日

宮 古 市 議 会

平成25年10月宮古市議会議員全員協議会会議録目次

(10月3日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	3
開 会	4
説明事項(1)	4
説明事項(2)	5
説明事項(3)	18
協議事項(1)	37
協議事項(2)	37
協議事項(3)	38
協議事項(4)	40
閉 会	41

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 平成25年10月3日（木曜日） 午前10時00分
場 所 議事堂 市役所 6階大ホール

○

事 件

〔説明事項〕

- （1）人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて
- （2）閉伊川水門事業の工期延伸と今後の予定について
- （3）中心市街地津波復興拠点整備事業について

〔協議事項〕

- （1）議会報告会について
- （2）地方税財源の充実確保を求める意見書について
- （3）ＪＲ山田線宮古・釜石間の鉄路による早期復旧及び鉄道の災害復旧に係る関係法令の整備を求める意見書について
- （4）その他

出席議員（27名）

1番 高屋敷 吉 蔵 君
 3番 竹 花 邦 彦 君
 5番 長 門 孝 則 君
 7番 茂 市 敏 之 君
 9番 近 江 勝 定 君
 11番 田 中 尚 君
 13番 松 本 尚 美 君
 15番 坂 下 正 明 君
 17番 伊 藤 清 君
 19番 藤 原 光 昭 君
 21番 高 橋 秀 正 君
 24番 古 舘 章 秀 君
 26番 北 村 進 君
 28番 前 川 昌 登 君

2番 加 藤 俊 郎 君
 4番 佐々木 勝 君
 6番 落 合 久 三 君
 8番 須賀原 チエ子 君
 10番 坂 本 悦 夫 君
 12番 橋 本 久 夫 君
 14番 中 里 榮 輝 君
 16番 中 嶋 榮 君
 18番 横 田 有 平 君
 20番 工 藤 小百合 君
 23番 崎 尾 誠 君
 25番 内 舘 勝 則 君
 27番 佐々木 重 勝 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

説明事項（1）

市民生活部長 熊谷立行 君
 市民相談室長 佐藤裕子 君

生活課長 山崎忠弘 君

説明事項（2）

市 長 山本正徳 君
 副 市 長 名越一郎 君
 建設課長 太長根 浩 君
 宮古土木
センター
復興まちづくり
課 戸来竹佐 君
 岩手県
国土整備部
河川課河川海岸
担当課長 高橋正博 君

副 市 長 山口公正 君
 都市整備部長 高峯聡一郎 君
 宮古土木
センター副所長 岩渕和弘 君
 宮古土木
センター
復興まちづくり
課 技師 小岩敬洋 君
 岩手県
国土整備部
河川課河川海岸
担当課主任主査 馬場 聡 君

説明事項（3）

市 長 山本正徳 君
 副 市 長 名越一郎 君

副 市 長 山口公正 君
 総務企画部長 坂下昇 君

企 画 課 長 山 崎 政 典 君
財 政 課 長 野 崎 仁 也 君
都 市 計 画 課 長 盛 合 光 成 君
企 画 課 副 主 幹 岩 間 健 君

復 興 推 進 課 長 滝 澤 肇 君
都 市 整 備 部 長 高 峯 聡 一 郎 君
都 市 計 画 課 長 小 谷 辰 士 君
都 市 街 地 抛 点 長 川 原 栄 司 君
整 備 室 推 進 課 幹 副 主

○

議会事務局出席者

事 務 局 長 中 村 俊 政
主 任 菊 地 政 幸

次 長 佐々木 純 子

開 会

午前10時00分 開会

○議長（前川昌登君） おはようございます。

時間前ですけれども全員おそろいですので、ただいまから議員全員協議会を開会します。

ただいままでの出席は27名でございます。会議は成立しております。

それでは、会議に入る前に皆様にお諮りします。

説明事項の1につきましては、人事に関する案件でございますので、議員全員協議会運営要項第3条第1項の規定により非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 異議なしと認めます。

よって、説明事項の1については非公開とすることに決定しました。

それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。

○

説明事項（１） 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて

○議長（前川昌登君） 説明事項の1、人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについてを説明願います。

熊谷市民生活部長。

○市民生活部長（熊谷立行君） おはようございます。

人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについてご説明いたします。

本件は、人権擁護委員法第6条に、法務大臣が委嘱する人権擁護委員候補者の推薦を市町村長が行うに当たり議会の意見を聞くことが定められているものでございます。

それでは、資料の3ページをお開き願います。

平成25年9月1日現在の宮古市推薦の人権擁護委員名簿をお示ししておりますが、整理番号4番、小向源一郎委員が本年12月31日に任期満了を迎えることに伴い、後任として新たに大棒賢作氏を推薦しようとするものでございます。

今回推薦しようとする委員の任期は、平成26年1月1日から平成28年12月31日までの3年間となります。

では、資料の1ページにお戻り願います。

敬称は省略させていただきまして、新たに候補者として推薦する方を紹介いたします。

氏名、大棒賢作。

本籍、岩手県。

住所、宮古市田老字向新田148番地、グリーンピア三陸みやこ仮設住宅1-14棟2号。

生年月日、昭和22年3月14日。

長年行政職員として勤務し、田老地域の住民の状況に精通しており、また人権問題についても関心が深く真摯な活動が期待されます。参考といたしまして、候補者の略歴書、平成25年9月1日現在の宮古市推薦人権擁護委員名簿及び人権擁護委員法の抜粋を添付させております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

この件について何かご質問があれば挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 特にないようですので、この件については本会議では質疑討論を省略し、適任という答申書を配付してお諮りしますので、ご了承願います。

ほかになければ、この件はこれで終わります。

説明員の入れかえを行いますので。なお傍聴者の入場を許可します。

○

説明事項（２） 閉伊川水門事業の工期延伸と今後の予定について

○議長（前川昌登君） それでは、会議を始めます。

説明事項の２について、今日は岩手県の担当の皆さんにご出席をいただいております。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、説明事項の２、閉伊川水門事業の工期延伸と今後の予定についてを説明願います。

○宮古土木センター副所長（岩淵和弘君） おはようございます。

県の宮古土木センターで副所長をしております岩淵と申します。よろしくお願いいたします。

宮古市議会議員の皆様には、日ごろから県の土木行政につきましては格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、閉伊川水門の建設に当たりましては、県の復旧復興ロードマップにおいて平成27年度完成を目標としておりましたが、工事完成がおくれることにつきましては、被災者の皆様に大変申しわけないというふうに思っております。県では工事設計が固まってきたことから、新技術や新工法の活用、受注者からの技術提案の採用あるいは関係機関との調整などを通じて、さらなる工期短縮を図っていくこととしております。この後、戸来復興まちづくり課長のほうから事業の工期延伸と今後の予定についてご説明申し上げますので、何分のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（前川昌登君） それでは、戸来復興まちづくり課長、お願いします。

○宮古土木センター復興まちづくり課長（戸来竹佐君） 宮古土木センター復興まちづくり課の戸来でございます。私のほうから閉伊川水門事業の工期延伸と今後の予定についてご説明させていただきます。

まず、資料のほうごらんいただきたいと思います。

まず初めに、これまでの取り組み状況でございますけれども、平成23年12月に災害査定を受けまして、その後、水門案につきまして市議会の皆様、住民の皆様にも事業説明等を行ってきたところでございます。24年度に入りまして6月から測量地質調査に入りまして、水門の構造と概略設計を進めまして、8月からは国土交通省のほうと構造のほうの協議をしまいでございます。その後、その間、関係地権者の方々あるいは漁協さん等の関係者との協議も踏まえまして、計画をある程度見据えまして、それでもちまして市議会や住民の方々にまた事業説明、2回目、3回目等行ってきたところでございます。今年度に入りましては水門本体並びに取りつけ道路関係の詳細設計を進めてまいりまして、用地交渉等も具体的に地権者の方々と行っておりまして、今現在、発注に向けました工事積算を進めてきたところでございます。

2番目の完成期限の延伸についてでございますが、閉伊川水門につきましては平成28年3月までの完成を目指しましてロードマップで公表していたところでございますけれども、復興まちづくり計画等の調整ですとか、あるいは詳細設計のほうの進捗に伴いまして、耐震対策などを含めた設計施工に想定していた以上の日数がか

かるということがわかりました。また水門の左右岸の取りつけ道路、並びに防潮堤につきましては、左岸側につきましては鉾ヶ崎・光岸地地区土地区画整理事業、また右岸側につきましては地権者4名の方々等の用地買収等もございまして、それらの進捗状況によりまして、建物の撤去、移転時期等々の工程調整が必要になってまいりました。それらのことから県のほうで事業工程を見直しました結果、完成年度が29年度まで延伸するものでございます。

今後の予定ですけれども、県では工期短縮を図るために、先行して仮締め切り工事を発注したところでございます。水門本体工事につきましても今年度内の発注に向けまして、今現在、入札手続の準備を進めております。工事工程につきましては、設計段階におきましても二次製品の活用ですとか、それから水門ゲートの水上からの一括施工、それから施工機械などを多数追加したり等の工期短縮策を計画しておりますけれども、今後関係機関の皆さんとの調整や、それからあと受注者からの技術提案など積極的に採用いたしまして、さらなる工期短縮を図っていく所存でございます。

今現在の発注計画でございますけれども、9月27日、先週ですけれども、左岸仮締め切り工事を先行して発注してございます。今後、上記仮締め切り工事に合わせまして、閉伊川河口部のしゅんせつ工事を今月末に発注する予定でございます。水門土木本体の工事につきましては年度内、予定ですと来年2月議会、年度末の2月議会に向けて今入札手続を進めております。あとその後、水門のゲートの製作、据えつけ工事を平成26年度内に発注いたしまして、今後約4年間において工事を進め、平成29年度末の完成を目指しているところでございます。

簡単ではございますが、私からの説明は以上です。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

この件について何かご質問があれば挙手願います。

田中議員。

○11番（田中 尚君） おはようございます。田中と申します。よろしくお願いいたします。

幾つかの伺いことがあるんですけれども、まず絞りを一つ一つ伺いたしたいと思います。冒頭、戸来さんのほうからご説明のありましたこの施工に想定以上の日数が必要になったということなんですが、ここはもう少し詳しくどういうふうな内容かご説明をいただければと思います。

○議長（前川昌登君） 戸来復興まちづくり課長。

○宮古土木センター復興まちづくり課長（戸来竹佐君） 田中議員のご質問にお答えいたします。

耐震対策などを含めて、設計施工に想定以上の日数が必要となったということをご説明いたしましたけれども、一つは地質調査を行いました結果、藤原側のほうの地盤が当初は支持層まで約25m程度と見込んでおったんですけれども、それが地質調査の結果によりまして、約50m近い支持層と深くなっているということが判明いたしました。それらを含めた基礎工のほうのくい基礎になるわけですが、それらの耐震設計等の検討に日数が要すること、また施工のほうもその分、日数がかかってしまうということが一つございます。

また、管理橋につきましては、前回のこの議員全員協議会にご説明させていただきましたけれども、宮古さんのほうの要望を踏まえまして、藤原側と鉾ヶ崎側を結ぶ一連化で通行可能となるように計画しております。それらにつきましても当初は一連化のほうでの査定ではなかったものですから、その後、国土交通省等の協議ですとか管理橋の構造等も含めまして、それらについても多少は時間がかかったところでございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○11番（田中 尚君） ありがとうございます。そこで当初水門の本数が、実際に詳細設計に向かう中で当初の考え方よりは1門減っていますよね。その理由は何だったんでしょうか。

○議長（前川昌登君） 戸来復興まちづくり課長。

○宮古土木センター復興まちづくり課長（戸来竹佐君） 水門の本数につきましては、当初5本ということで災害査定を受けていましたけれども、その後、いろいろ河川条件の整理ですとか、それからあと地質調査の結果、構造のほうを再検討いたした結果、4門でも施工が可能であるということで、より経済的となるように4門での構造と決定いたしております。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○11番（田中 尚君） 5門を4門でも大丈夫だということなんです、今、宮古市ではもう既に津軽石川に水門があります。この津軽石川の水門のいわば門から門の間の距離ですね、これはもうちょっと今回つくろうとする閉伊川のやつよりは、私の記憶では狭かったと思っているんですが、そこは把握されているんでしょうか。今回32mぐらいですか、あの閉伊川の場合ですと。津軽石はもうちょっと間隔が狭かったと思っているんですが、もし今数字がわかるのであればお答えいただければ助かりますが、わからなければあれですけども。

○議長（前川昌登君） 戸来課長。

○宮古土木センター復興まちづくり課長（戸来竹佐君） 申しわけございません。ちょっと今津軽石川のほうについてはちょっと資料を持ち合わせていませんものですから、申しわけございませんが、ちょっと詳細なことはお答え控えさせていただきたいと思います。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○11番（田中 尚君） かえって大変失礼いたしました。そこで今回の水門の大きな特徴は、いわば宮古港の船路、漁船なんです、面積が狭くて岸壁を使用しているということがございまして、そのためには航路部を設けるということで、県内初の水門だという形で報道されておりますが、そのことに伴いまして1門がカーテンウォールじゃない鉄製の部分でもう全部とれちゃうと、2レーンシャッターでというふうな形で説明いただいております。なおかつそのことに伴いまして、全体の高さが15mに管理橋の一部上がると。総じて水門自体がやっぱり高い形の図面が描けているわけなんですけれども、津波の予想震度で水門の場合には消防団員の方々が今回大変な犠牲に遭われておりますので、できるだけ現場に駆けつけて閉めることがないように、遠隔操作も含めてやるというお話なんです、今回閉伊川水門の場合には、例えば私の記憶では奥尻に行ったときだったと思うんですが、震度3以上でも自動的にどんと閉まりますよというふうに説明を受けた記憶があるんですよ。今回の閉伊川水門はその辺が、一方においては船舶の避難を保障する。ところが、そもそも震度一定数以上あれば自動的に閉まるのが、私がこの間認識している水門の機能だと思っているんですが、その辺はどういうふうに調整が図られるのかというのは、ちょっと大いなる疑問であります。そこのところをご説明いただきます。

○議長（前川昌登君） 戸来復興まちづくり課長。

○宮古土木センター復興まちづくり課長（戸来竹佐君） 水門の操作方法につきましては、今、県のほうで全県的な基本方針のほうを定めているところでございますけれども、基本的には遠隔操作、手動による遠隔操作で安全なところに機械を置きまして、そこからの遠隔操作というのをまず基本に考えておりますし、そのほかに二重の安全対策ということでバックアップ機能として、先ほど議員がご説明のあったような奥尻の例にありますように、警報で震度何以上の例えば大津波警報が出たときには自動的に一斉自動操作で閉門するといったよ

うな方法も今あわせて検討しております。

詳細につきましては、今現在、宮古市さんのほうとも担当課さんのほうとは協議をさせている段階ではございますけれども、今後、各水門、それから閉伊川に限らずほかの水門もあわせまして、その操作方法等について具体的に協議をしてみたいというふうに考えております。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○11番（田中 尚君） 両方の機能をあわせ持つ水門を今検討していると。簡単に言いますとそういうお答えに私伺ったわけでありましたが、しかし私の聞いている質問には答えた内容ではありません。そこはもう一度伺いますけれども、今回の津波でもそうだったんですが、宮古大橋の下に大きな船が流れ込むというふうなシーンがありました。基本的に漁師さんたちは津波が来るということになると船を沖に出す、一斉にもう走ることがあるわけなんです。今回閉伊川の水門はそれを保障するために航路部を設けているわけですよね。ところが今お話にあるように、一定数の震度によってはもう自動で閉まってしまう。じゃ航路部は閉まんないんですね。あるいはそこは遠隔操作で航路部分だけは保障するということなのか、どうもその辺がよく今のお話ですとわかりませんので、もう一度そこを具体的に、仮に今回のような震度が起きた場合に、水門はどのように機能するのかというところをちょっとご説明いただきます。

○議長（前川昌登君） 戸来復興まちづくり課長。

○宮古土木センター復興まちづくり課長（戸来竹佐君） 私、先ほどのご説明で、第一義的には遠隔操作でバックアップ機能としての自動化ということをご説明いたしました。これは一応、県としての基本方針はそうなんですけれども、個々の水門の状況によりまして、それはその水門の実態に合わせた形で地域の実情を考慮して操作方法を定めるということも検討しております。今回のような大津波が来た場合につきまして、その閉伊川の場合につきましては議員がおっしゃるように航路部を設けて、船舶の出入りもあるものですから、その辺の閉める具体的な操作につきましては、船の航行も航路も走行も前提にした閉鎖について、今後具体的には関係機関の方々と協議しながら決めていきたいと思っております。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○11番（田中 尚君） まだ検討中ということで受けとめたいと思います。

そこで、先ほど、もう既に仮締め切り工事についての入札は発注済みだというお答えがございました。当然それにあわせてしゅんせつ工事を行うということなんですが、私に言わせると河川のしゅんせつの必要な箇所は河口部だけじゃないんですよ。今お話を聞いたら、いわば水門をつくるためのしゅんせつ工事というふうにしか私には受けとめることができません。ご存じのように閉伊川は常時津軽石川と違いまして一定の水量のある、いわば表流水が流れている河川なんですね。したがって私は河口部が狭い閉伊川に水門をつくろうとするときに、さらに仮に締め切った場合に、最近の豪雨ゲリラという表現出ておりますけれども、ゲリラ豪雨か、何度か閉伊川の工事の危機をこの間の堤防で保っているわけなんですよ。ですから私の予測では、例えば仮締め切り工事をやっている最中にそういう雨が降ったときに仮工事すら壊されてしまう、そういうことが何度か経験しかねないようなそういう難工事に入りますよというのが私の考えなんです。いわばそのリスクを少なくするためにしゅんせつをして、今の閉伊川の半分閉め切っても、それを十分飲み込むだけのしゅんせつを行うというふうに私は理解をしているんですよ。ところがそれ以外には何か工程表というか全然ありませんと、考えていませんというのは非常に私はおかしいなと思っているんですが、今、戸来さんにお伺いしている内容かどうかわかりませんが、そこは現時点では工事に合わせてのしゅんせつというそういう限定的なものだとい

う理解でよろしいのでしょうか。

○議長（前川昌登君） 戸来復興まちづくり課長。

○宮古土木センター復興まちづくり課長（戸来竹佐君） 今月発注を予定しておりますしゅんせつ工事につきましては、確かに仮締め切りを行うための水門の河口部前後のしゅんせつということで、今限定的なもので考えておりますけれども、引き続き河川管理上必要と認められる場所につきましては、河川管理者としてしゅんせつについても実施を考えてまいりたいと思っております。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○11番（田中 尚君） 最後の質問になりますけれども、つい先ごろ、この海岸防潮堤の整備のあり方につきましては、藤原港湾内のいわば誘致企業も含めてそういう事業所の安全性を確保するために、防潮堤のいわば沖出しを決めたということでありまして、それらについても先日ご説明をいただいているわけなのですが、しかし今回、閉伊川の水門の位置ですね、これはそういうふうな今回の藤原の防潮堤とは何ら関係なく、もう既に位置も決めて詳細設計に入ってきていると。その結果、完成した場合にどういうふうになるかといいますと、津軽石川よりはまたもっと違った意味で規模の小さくさびをつくるというふうな図面になっておりますが、これで大丈夫でしょうかね。

私は今回、藤原埠頭のその海岸防潮堤と、私は水門は反対ですよ、水門はつくるべきでないという意見、ずっと一貫して言っておりますけれども、仮に百歩も千歩も譲って本当の意味で水門の有効性を考えたら、やっぱり今のこの設計図は非常にそういった意味では田老の悲劇をまた繰り返すというふうに、あえて私は断言しますけれども、その辺はどうお考えですか。くさびはつけるべきでないというのが私の結論です。

○議長（前川昌登君） 高橋河川海岸担当課長。

○岩手県県土整備部河川課河川海岸担当課長（高橋正博君） 県の整備部河川課、高橋と申します。

前回、藤原の際に私も田中議員のほうからご質問ありまして、このように答えました。確かに今の藤原の沖出しのところから、そして閉伊川の水門に向かう防潮堤のラインというのは、議員おっしゃっているように一部くさびができ、そこで私、回答で前回は答弁したんですけれども、その法線につきましては今回詳細設計をしておりますので、なるべくくさびがないような法線を今検討中ですのでよろしくお願いいたします。今詳細設計中ですので、その藤原の法線につきましては。

○議長（前川昌登君） ほかにございませんか。

崎尾議員。

○23番（崎尾 誠君） 1つだけ。現時点での工事費の変更といいますか工事費の総額、どの程度になるのか伺いたいと思います。

○議長（前川昌登君） 戸来復興まちづくり課長。

○宮古土木センター復興まちづくり課長（戸来竹佐君） 閉伊川水門の全体需用費につきましては、今現在のところ約150億で考えておりますけれども、実際に昨年度から今年度にかけて労務単価、こちらのほうが約3倍程度、それから生コン関係につきましても1.2倍程度単価が上昇しております。これらを踏まえますと、最終的には約3割程度は増額になるのではないかと見込んでおります。

○議長（前川昌登君） 崎尾議員。

○23番（崎尾 誠君） では、先ほどお話しになった藤原側の、いわば25mのあれが150mぐらいになったという話でしたけれども、それも含めた金額でしょうか。

○議長（前川昌登君） 戸来課長。

○宮古土木センター復興まちづくり課長（戸来竹佐君） それを含めた金額で、今現在は150億ですけれども今後3割程度、概算ですけれども最終的には約190億程度にまではなるのではないかなというふうに見込んでおります。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○6番（落合久三君） 1つだけ。ちょっと田中議員の質問と重複しますが、私もずっと一番気になっているのは漁船の航行なんです。先ほどの説明ですと、2年前の大震災並みのあのときは震度が5以上なわけですが、どういう強度の地震が起きれば自動的に閉鎖するのかということと、そのことと漁船の安全確保、これ非常に難しい問題でもあると思うし、そこがいわば一つのネックになるんですよね。そのために多分5門用意した門の数も4門にするだとか、そういうのも重要な要素の一つにこの漁船の航行の確保と、いざ大きい地震、津波が想定される場合にどういうふうにするかを担保するかというので、多分苦慮しているんだろうなというふうに予想するんですが、先ほどの説明で、今後、市含め関係者と協議していくという現状なんだと思うんですが、私はむしろこのところを先行して、関係者の意見も含め市との協議を含め、現時点では既にもう固まっているべき内容でないのかなとずっと思ってきて、きょうの時点でもまだそこは今後検討するという答弁だったので、ちょっとそれはまずいと。まずいというか急ぐべきだというふうにやっぱり思うんです。

逆に言うと、その問題はイコール漁協の配下にある漁船の航行の安全ということにもなるんでね、当然漁業協同組合の皆さんや船を持っている皆さんは、このことがどういうふうになるのかということで非常に関心と不安を持っているんですが、もう一度その点で今後協議するというのであれば、どのぐらいの日程でその方向性出そうというふうに、私はもうこれは出ているべきだと思うんですが、もう一度お願いします。現時点でまだ定まっていない理由があるんだと思うんですよ。そこがわからないのでもう一度聞きたいと思いますが、どうですか。

○議長（前川昌登君） 戸来復興まちづくり課長。

○宮古土木センター復興まちづくり課長（戸来竹佐君） 水門の遠隔化につきましては、先ほども申したとおり、今現在、県全体の基本方針を定めたところでございます。それで宮古管内でも閉伊川水門に限らずほかの水門、陸閘関係含めまして、まずその遠隔操作の方法、手法、操作場所ですとか誰が操作するかを含めまして、その辺のところから今協議を宮古市さんと関係機関のほうと協議を始めたところでございます。

漁協さんのほうにつきましては、ある程度の工事説明と、将来的に操作については遠隔化して行うということとはご説明しておりますけれども、まだ具体的な方針等については協議は行っていない状況でございます。いずれ今年度中には宮古管内のその基本的な操作方法、そういったものを宮古市さん、それから漁協さん、関係機関の方々含めまして内容を詰めまして、次年度以降、各箇所の詳細設計に反映していきたいというふうに考えております。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○6番（落合久三君） 非常に単純な言い方をすれば、この前の3.11の津波は我々はこの6階にいて、ずっと一部始終、この河口部に津波が来るのを見ていたんですが、地震が起きてほぼ30分後に津波が襲来しました。いろんな水門はもちろんありませんし防潮堤も旧来どおりですから、沖のほうから、沖でもないけれども、とにかく船がどんどん津波と一緒に上ってきて、少し大型のやつは宮古大橋の片側のほうにぶつかったり、その目の前の防潮堤を乗り越えてこっちの市役所寄りに来たりしているのを間近に見ているわけですが、地震が

来た震度、例えば震度5強の地震が起きた、あるんだと思うんですよ、現実には2年半前にああいう大震災を体験しているわけですから、漁船のこの関係でしてありますが、いつどういう時間帯で起きるかによってももちろん違いますが、ともあれ漁船の安全を保障するということを考えれば、地震が起きてすぐ封鎖されると閉じ込められます。当たり前ですよ。じゃそれを沖に逃がすのをある程度時間的にも保障するということになる、その遠隔操作というのもどういう時間を設定して閉じるのかという、これも悩ましい問題といえば悩ましい問題だと思うんですがそういうところが、繰り返しになるんで大変申しわけないですが、きちんと漁業関係者含めてコンセンサスをちゃんと図らないと、大きい問題に私はなると思います。そういう方向が示されないままに左岸の締め切り工事がもう始まっていくというふうになっていくのは、反面いざ仕方がないのかなという思いを持つと同時に、そここのところは今年度中というのはどうなのかなというふうに率直に思います。だって、そういうことも含めて安全を確保するために水門をつくるという発想なわけでしょう。住民の安全、財産の安全、漁業で生計を立てている皆さんのその瞬間の安全を保障するために水門をつくるという、私はこういう問題は絶対後でということにはならないと思うので、そのことを強く要望したいと思うんですが、最後にもう一度伺って終わりにします。

○議長（前川昌登君） 戸来復興まちづくり課長。

○宮古土木センター復興まちづくり課長（戸来竹佐君） 今、議員がおっしゃったとおりだと思っております。今、非常に方針に向けてまだちょっと時間をかけてきておりましたけれども、いずれ先ほど言われていましたとおり、漁協さん初め関係機関の方々と早急にこの遠隔化のほうにつきましては協議いたしまして、できるだけ早く遠隔化のシステムの構築に向けて取り組んでまいりたいと思います。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） 3人のやりとりを聞いていて、なるほど、どうだったのかなという確認といえますか、基本的な考え方なんですけれども、この水門設置によって市街地を守る、これは大きくは理解しています。ただ今回の3.11クラスの津波が来たときに、この水門が河床まで、水門の今までの話を聞いてみると、船舶を逃がすためにどうするかという話もあるんですが、私はこの水門からいわゆる上流側がどういった水域になるのかということですね、水門閉めたとき。河床まで閉めると、その上流側からの流水、これが問題になるということですから、ハイウオーター、ローウオーターあるんでしょうけれども、水面までしか下げないということをお伺いしているんですが、基本的にですよ、すっかり締め切らない、河床までですね。この津波来て遠隔操作はいいんですけれども、そういった状態で締め切ったときに、この上流部が閉伊川の水門の山側といえますか、上流側がどういう水域になるのか、安全水域なのかということですね。とすると、むしろ水門を利用して船を沖に避難するのではなくて、この水門の上流部にいたほうが安全なのかどうかということですね、そこはどういうシミュレーションになっているんですかね。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） 1つ、じゃ確認します。水門のゲートは河床まで下げるんですか。

○議長（前川昌登君） 高橋河川海岸担当課長。

○岩手県土整備部河川課河川海岸担当課長（高橋正博君） 今、議員おっしゃったゲートが河床まで下げるかというのと下げます。でなければ水が漏れてきますので。したがって例えば今回の設計では、上流からの川の流れもありますので、ゲートの中にさらにフラップゲートというのをつけて、そして上流から来る水を流すという、だからダムみたいにだっぷり浸かるようなことはないようにしていました。それで河床まで一応下げると

ということです。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） そうしますと上流、今回課長さんもこの津波、湾内の時間的に経過、それからどの程度ハイウォーター、要するに高い海面の状態が何分、何十分続いたのかというのはちょっとわからないと思うんですけども、そういうデータをちょっと調べないと、私が見る限りではすっかり締め切ってフラッパーということですが上流から流れるんですね。それは海面が下がったときですね。海面が川の水位よりも下がった場合に当然流れるということですから、これは下がらなかったらたまりっ放しになるわけですね。じゃそれが何時間もつのか。それは雨が降っているときと降っていないときの状況も当然違うんですが、いわゆるハイリスクで考えたときに、例えば上流部に30年でもいいんですが、確率で雨が降った、そういった工事に締め切ったときにどれぐらいで満水になって逆にあふれるのか、海面がどの程度あった場合流れるのか、そういったやっぱりシミュレーションも当然出ていると思うんです。締め切るということになれば、当然私は水門より上流部は安全水域だと思うんですね。その考え方ですね。そうすると船舶も逃げないほうが安全なんですね。動かさないほうが安全。ましてや逆に言えば近くにいる船舶は入り込んだほうが安全だということになりますよね、締め切るという前提であれば。ただ運用によって、じゃそのときの判断で途中まででとめるとかとなると、これは海面が一定で例えば40分なり1時間なり、私は10分、20分でなかったような気がするんですね、当然。このハイウォーターというか押し寄せてくる津波ですから。ですから一定期間、限りなく高い水位が維持されたと思うんです。その間、耐えられるのかどうかですね。

2つのこと、ちょっと同時に言っているんですけども、安全だとすれば、避難するよりはいたほうが安全だし、むしろ航路を確保しているのであれば、近くの船舶は避難してもらうということが、より船舶によってはリスクが少ないという考え方ですね。そうするとまた今度閉めるタイミングをどうするかという話になりますね。どこまで閉めるのかという話にもなるんです。そこはシミュレーションはどうなんですかね。

○議長（前川昌登君） 高橋河川海岸担当課長。

○岩手県県土整備部河川課河川海岸担当課長（高橋正博君） 松本議員が言った、すみません、ちょっと復習しますと2点ありまして、例えば大雨洪水時のとき津波がもし来たらどういうふうな状態になるのかというようなこと、あとは閉めた場合、航路部が閉まりますので上流に船が逃げたほうがいいんじゃないか、もしくは沖合のほうに逃げたほうがいいのかどうかというようなことです。

まず1点目は、津波の水門の設計に関しましては、大雨洪水警報とか出たときと津波は一緒に起こらないというふうなことで、それは設計基準が決まっています、それはもう最悪のことなので、そういうふうな例えば閉伊川の大雨洪水だと4,200tというふうな洪水がもし来ると、そのとき津波と一緒に来るというような設計はしておりません。ただ、したがって4,200t以下のものは流れるというふうなことでなっています。

それで、先ほど議員おっしゃった、外海で津波の水位が高いからなかなかはけないんじゃないかという話もありましたけれども、ずっと津波が高いままではないので、たしか数時間ですね、数時間高い状態だったので、それがだんだん下がってくると、当然今まで上流のほうの川、水門よりも上流のほうでたまってきたのはこうやって抜けるというような感じかなというふうに私は想定しておりました。

それと、私今までの議論を聞いていますと、そもそも航路部というのは今の岸壁の行き来のための航路部なんですね。だから津波というのは何回も言うようにマックスがないんですね。だから中に入れば安全かというところではないような感じがします。それはこれから、うちの戸来も言っていたんですけども、漁協さん

と十分お話し合いしながら進めなければならないと思うんですけれども、ただ私は閉めるタイミングというのは、当然地震とかじゃなく津波注意報もしくは津波警報のときに閉めると、そしてその際に中に逃げるかという、幾らの津波が来るのかというのわからないですよ。だからやはり安全面であれば沖合に従前のとおり、漁協さん、漁業の方は従前津波注意報、警報のとき、みんな沖合のほうに逃げますよね。そういうふうなことを私は想定していました。あくまでも航路部というのは通常の出入りのための航路部だというふうに、ちょっとご理解いただければなと思っています。私の回答としてはよろしいですか。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） 通常の航路部に利用する、これは理解しています、最初から。ただ、いざその警報が出て水門が閉まるわけですね。降雨時を想定していないというお話ですけれども、私はやっぱり想定したシミュレーションはすべきだと思いますね。今回この水門というのはこの上流部を要するに水門のいわゆる堤内地ですか、要するに上流側を守るとするのは海の津波ですね。守るとするのが大きな目的ですよ。これを果たすためにつくるわけですから、要は水門の上流側、要するに内側というのは当然これは安全、限りなく安全な場所だという、要するにそんなふうにつくるわけでしょう。これは今回の津波には越流はするということ前提ですけれども、明治三陸程度であれば、ほぼ防げるという前提でつくるわけですよ。ですから明治三陸並みの津波が来たときにも安全だよということですよ、前提は。それだったら、つくる必要もないんじゃないですか。どれが来ても危ないんだよ、安全を担保するものじゃないよということであれば、つくる必要はなくて逃げるしかないという話になるわけです。

そうすると、やっぱり安全前提であってもですよ、今回の東日本大震災クラスの津波では防げないけれどもという前提がありながらも、それ以下であれば限りなく防御できるという説明じゃないですか。とすれば市民も今回津波の波高6mまでは出て10mが出なかったんだという話ですけれども、じゃ3m出て出れば、これはほとんど逃げませんよ。6m出ても逃げません。逃げませんというのはゼロとは言いません。安心感があるんですよ、やっぱり。安心感をシミュレーションで皆さんが説明すればするほど、わかった、じゃ東日本はだめだけれども、それ以下であれば安全が限りなく担保されているんだという理解をするんですよ。だから私みたいな今回ちょっと変わった質問が出るんですけれども、普通の堤防、波高は予測が3m、4mであれば、むしろここにいたほうが安全だということに私はやっぱりつながってくると思うんですよ。

それは今の時期であれば、市民の皆さんにもどんな津波であってもこれは避難するという意識があるかもしれないけれども、これがどんどん風化していけば、また同じことになるというのは、さっきちょっと似たようなお話していますが、私はやっぱりなりかねないなと。間違いなく今回10.4にして湾内をやれば、3mでは限りなく逃げない人がやっぱり多いと思いますよ。これ10m超えるといったら、もうこれは当然逃げると思いますけれども、そういったことを説明してきているんじゃないですか。だから安全水域になるんですかという聞き方は、私どうしてもしたくなるんですけれども、そこ。だから洪水と重なっていないというのもシミュレートするとすれば、私は重なる部分も想定すべきだと思うし、そのときには洪水時はウオーターラインまでしか下げないとかと何かしないといけないんじゃないかなと思います。今後の教訓にしてもですよ。だからちょっとくどいようですが、東日本大震災以下のクラスは、ここは安全水域になるんですかということです。

○議長（前川昌登君） 高橋河川海岸担当課長。

○岩手県県土整備部河川課河川海岸担当課長（高橋正博君） 今、松本議員おっしゃった安全水域かどうかというのはなりません。それはどういうふうな津波が来るかわからないので、もうこれは発災当時から我々強く言

っております。防潮堤、水門をつくったからといって、今後それを超えるような津波が来ないとは言えませんので、私らはとにかくまず数十年から百数十年規模ぐらいの堤防は確かにハード整備で守りますけれども、それ以上のものは例えば避難路とか、あとは土地利用の関係とかで、いわゆる多重防御で守りたいということを常々言っていましたので、決して防潮堤、水門ができたからというんで安全水域だというのは私らは言うことはできません。

○議長（前川昌登君） 松本議員、議論は……

○13番（松本尚美君） 課長、わかりました。だんだん終わりにしますけれども、課長に一つやっぱり認識をしっかり持ってもらいたいのは、今回土地利用もそうなんですけれども、危険地域に指定しているところあるんですね。一方で防潮堤のかさ上げ水門ができることによって、危険水域に倣って、要するにもう住宅どうぞ、早い人は今からでもどうぞという地区があるわけですよ。そういった市民は普通に考えて今課長が言われるような発想が正確だとして正解だとしても、理解をするのはあくまでも住民です。ですから課長は自分が言っているのは、いや、安全水域ではないですよ、担保するものじゃないよと思っけていても、それは説明するのはそのとおりなんだけれども、聞くほうの理解ではそうはいかない。土地利用もそういう実態になっています、このね。どうぞということに。どうぞとなれば、前提が10.4にかさ上げすることであっても、水門ができることであっても、そういう土地利用、家はどうです、住宅は大丈夫ですよ、どうぞ建ててくださいと。ただ逃げなさいとは言っていますけれどもね。そういうのにリンクしてそういう理解をするのは私は素直な理解だと思うんです、地域の現状とすれば。課長は盛岡にいてそうなのかもしれませんが、そういう実態があるということをしつかり頭に置かないと、いくらそういう説明したって理解は進まないというふうに思います。

以上です。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） すみません、竹花です。

高橋課長がおっしゃったように、私も航路部の設置については課長と同じような認識で、この間、今係留をしている漁船の日ごろの通行を確保するために航路部を設けたというふうに私も理解をしていますので、非常時の避難どうのこうのというのは、なかなかこれはやっぱり現実に難しい話だろうなというふうに思っております。

そして、私がお伺いをしたいのは完成年度の問題です。いわば27年度から29年度、2カ年延長するということなわけですが、今少し松本議員のほうからもお話があったように、現実問題としてやっぱり宮古市の復興まちづくり計画と愛宕あるいは新川町、藤原地区等は、いわば現地再建、つまり水門ができることによって一定の浸水が防御されるということで、いわばそういうまちづくりの契機になっているわけです。したがって水門の設置のおくれが、いわば家の再建のおくれにもこれはつながっていくという認識は県の方々持っているんだというふうに思っておりますが、ぜひその認識は強く持っていただきたい。

したがって、私が心配するのは、今のさまざまな見直しによって29年度に完成をとということなんです、この設定はよっぽどのがない限り29年度には間違いなくその水門ができるのだと、こう私どもは受けとめていいのかどうなのかということなわけです。よっぽどの天地変動が起きない限りは、さまざまなこの間設計等々の見直し、あるいは土地の問題等々を見直して、間違いなくこれで十分にいけるんだというふうに受けとめたいわけでありますが、その点について改めてお伺いをしておきたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 戸来復興まちづくり課長。

○宮古土木センター復興まちづくり課長（戸来竹佐君） 今回の見直しによりまして、我々としても設計段階で前段でもご説明したとおり、工程的なものについては最大限考えられる短縮案も踏まえた上で、今回29年度中に完成目標ということで定めております。しかしながら、今いろいろと人手不足の問題ですとか資材の入手不足といったような問題も現実起きておりますので、それらも今後影響がないかといえ、そうは言い切れない部分がございます。いずれ目標としましては、今回お示しした29年度完成で最大限に努力していきたいと思っておりますけれども、そういったいろいろ社会経済上の情勢等もございますので、その辺についてはご理解いただきたいと思います。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） 非常に慎重な言い回しになるのはわからないわけでもありませんが、ただ現実には何度も申し上げますが、住まいの再建等のいわば被災者の方々の暮らしに直結をする問題だということをぜひ理解をしていただかないと、当然今の現状ですと津波が来るかどうかという問題ありますが、当然安心をして家を建てることができないという方々も多くいるわけです。したがって水門がおくれることによって、そういう方々の当然時期もずれ込んでいかざるを得ないという現状もあるのだということを、確かに社会状況は今の人的な不足とかさまざまな資材の問題、国の公共事業をどんどん行っておりますから、一層そういう議論になるんだろうということを私も理解をできますけれども、またこれが延長になるということになれば、これはやっぱり大きな影響が出てまいりますので、そこはしっかり踏まえていただきたいというふうに思います。

もともと、ちょっと私もきょうの工程表を見て、水門はやっぱり4カ年ですね、4年かけてつくるわけですから、当市の27年度の完成というのが、やっぱりこれかなり無理だったのかなという受けとめ方はしております。きょうの示された水門を4年かけてつくるというわけですから、27年度完成というのが当初設計からいってかなり難しい日程設定だったのかなというふうには思いますが、ただ、私どもとすればそういったことも含めて、宮古市まちづくりはそういう一定の時期を踏まえてのまちづくりということも当然これはあるので、これからロードマップがまたおくれれていくとなると、これは影響が出るということは、ぜひ私のほうからも改めてこのことについてはお願いをしておきたいというふうに思います。

それからもう一つは、これは要望にとどめたいと思いますが、先ほど松本議員もおっしゃったように、私たちの認識は、きょうは津波対策としての水門の問題です。しかしどういう場合に津波が来た場合に、本当に上流部から大雨が降らないとは限らない、そういうことも含めて私たちは非常にゲートが完全にシャットアウトされた場合に上流部から大雨等が降った場合どうなるんだろう、つまりここの上流部のほうの浸水あるいは冠水という問題が起きないんであろうかということも、非常に私たちは現実的に心配をしております。したがっていわばしっかりと閉伊川の河川しゅんせつを同時にやっぱり進めてもらわなければならないという問題と、これは市からも多分要望がされているというふうに思いますが、上流部のいわば河川堤防のかさ上げ、地盤沈下をしているという問題もありますけれども、こういった問題もやっぱり同時並行的に私たちは県のほうに、これ市のほうから先ほども要望がされているというふうに思いますが、これはやっぱり検討してもらわないとならないということなわけです。これは議会側のほうでも、やっぱりそういったものが上流部のいわば河川対策として同時にやっぱり必要だというふうな認識をしておりますので、このこともぜひご検討をいただく中で、担当が違うというお話になるかもしれませんが、いわば水門が完全にシャットアウトする場合に大雨等でどんどん上流部から水が来た場合に、特に藤原側も含めて、もしかするとそういうことも想定もされるのではないだろうか、非常にそういったことも懸念はしておりますので、ぜひそのことはお含みいただいて、そのことも

必要な対策だということのご認識をしていただくようお願いをしておきたいと思います。これは要望にとどめたいというふうに思います。

以上です。

○議長（前川昌登君） 橋本議員。

○12番（橋本久夫君） 橋本と申します。

この工期のおくれについては、先般もちょっと一般質問のほうでさせていただいて、その理由と説明を受けたわけですが、本当に市民の方々からの声を聞きますと、今、竹花議員がおっしゃったように、確かにおくれによってまちづくりとの本当に関連が非常にね、そちらもおくれたら大変だという声を聞くのは本当にその辺をご認識いただければと思います。

私もこの水門問題についていろいろ質問したときに、その反対なりおくれによってまちづくりがおくれるのをどう担保をとるんだとか、そういう言葉もあるんで、こういうふうに工期が整備が認められて進んでいく以上は、やはり宮古市も後ろが決まった時点でもうどんどん工期を短縮するよう要望を出すと言っておりますので、この29年度の年度ということはやはり守っていただくことが大事なのかなと思っております。

それとあわせて、先ほどからちょっと1点確認したいのは、漁船の航路のお話が出ていますけれども、この河川の左岸の開伊川の部分というのは、これ条例か何かで漁船が接岸できるものになっているんですか、そこをちょっと教えて。要するに河口ですけれども漁港扱いなのか、何か条例で決まっていって認めていて、そして県ではもう何隻でもとまってもいい条件になっているのか、今、現実何隻ぐらいの漁船が係留しているとか、そういうことはわかりますでしょうか。

〔何事か発言する者あり〕

○12番（橋本久夫君） すみません、じゃちょっと河川なんで担当が違うということで、港湾という意識の中で、じゃ漁船は入っていいという意識ですね。わかりました。

それから、この平面図を見てちょっともう一回教えていただきたいんですが、右岸側の南側に、かつてここに船だまりがあったと思うんですが、これを見てもう船だまりそのものももうないような状況で平面図が描かれていくんですが、この辺の水門に関して船だまり整備とかなんとかというのは全くこれも連動していくものなのか、ここはもう全く何もない状況で、水門整備のためにこういうふうな平面図としてこちら辺は海面が利用されていくのか、ちょっとそこを教えていただきたいです。

すみません、これも港湾ということで、かつてここに海上保安庁があって、国交省の船もあったりいろんな船がここで接岸してプレジャーボートとかもあったんで、そういう意味でその漁船の扱いもこの辺とどういうふうに連動していくのかなというのは、ちょっと今ふと思ったんで、この河川にとめるのが宮古市の全体の中での船だまり計画とかそういったものも、この一つのポイントになるのかなということでお伺いしたんで、これは県に聞くことじゃないとは思いますが、ちょっとそこ気になったもので、改めてこれは港湾という考え方でよろしいんですか。

○議長（前川昌登君） はい。

○12番（橋本久夫君） であれば、はい。

○議長（前川昌登君） 横田議員。

○18番（横田有平君） いろいろ説明をいただきましたが、この航路の関係ですけれども、先ほど来ずっといろいろ議論を皆さんがしておりますが、問題はこの前の津波のときもそうなんですけれども、その津波がどの

ような大きい津波が来るのか小さい津波が来るのか、避難しなければならないのかどうなのかというのは、これは漁協が指示するものでもないし誰が指示するものでもない。自分で判断をしてその自分の財産を守るため、その際には今度は自分の命もかかっていますので、これはあくまでも本人が判断することであると、私はこう思います。ですからそれについてどうのこうのは言えることではないわけですが、問題は水門の開閉、これをどういうタイミングでやるかということも大事なことです、その辺を各宮古漁協さんとよく話し合いをして、あとはやっぱり逃げるのは漁業者本人の判断ですので、そこまでは誰も意見を言うこともないし注意をすることもないと、このように思います。ですから閉めるタイミングをきちんと漁協と話し合いをして、それについてはその漁船所有者に徹底をすればいいということです。

この前も津波のときもそうなんですが、私は重茂なんだけれども、もう津波が来て海面が黒くなったような状況の中で逃げて、そしてロープが絡んで亡くなった方もおります。それからまた、その前より1分早く出て助かった人もいると、そういう状況の中で、それはあくまでも個人判断だということを私は言いたいと思います。

そこで、私がお聞きしたいのは、水門ができると、そのときにこの光岸地とか藤原、こういう防潮堤10.4mなわけですが、これもやっぱり同時進行をしていかないと、私が聞いている話では光岸地の方々、水門が出来て光岸地のほうに津波が来るんじゃないかなと、こういう心配をしている方もたくさんありますので、やっぱり同時進行という形で持っていけばいいのかなと思っていましたけれども、その防潮堤の関係と水門の関係の工期はどんな感じなのかお伺いしたいと思います。

○議長（前川昌登君） 戸来復興まちづくり課長。

○宮古土木センター復興まちづくり課長（戸来竹佐君） 光岸地側、それから藤原地区の防潮堤につきましては、現在詳細設計を進めているところでございます。いずれ閉伊川水門、29年度完成に合わせると思いますか、それまでには光岸地側、それから藤原地区の防潮堤も完成するよう調整を図っていきたいと思っております。

○議長（前川昌登君） 横田議員。

○18番（横田有平君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

それから私、きのうも市当局のほうに言ったんだけど、国際機関の信頼できる機関で9月29日でしたか、岩手日報に、今後100年、今世紀末には水面が82cm上昇するという報道がなされておりました。それで気温は4.8度でしたか、平均気温ですね、そういう状況の中でやっぱり先ほど来話を聞いていますと、もう100年先を見据えた水門設置をするんだというようなお話もありましたが、この82cm、今後100年間、90年ぐらいのうちだと思っただけでも上がるというときに、防潮堤とか水門、これ10.4mということなんだけれども、そういうのもある時期というか、そういうのも加味してやっぱりやる必要があるんじゃないかなという思いがありますけれども、それは復興とかいろんな国の予算、既にもう10.4ということに決まっているので、それは揺るがせないかなとは思っただけでも、今後これは防潮堤の側の全ての関係ですけれども、そういうのも視野に置く必要があるんじゃないかなと思っただけでも、その辺はいかがでしょうか。

○議長（前川昌登君） 高橋河川海岸担当課長。

○岩手県国土整備部河川課河川海岸担当課長（高橋正博君） 議員おっしゃった私も新聞を見まして、100年後は82cmぐらい上がるというのは私も見ましたけれども、これからどういうふうな形でその海面が上昇するのかというのは、私らも推移を見守りたいと思っています。というのは、あれ地球温暖化の関係なので、例えば我々もそうなんですけれども、地球温暖化をなるべく減らそうというふうな努力をしております。したがって

今のままこうやってトレンドでいくとは思われませんので、私らは状況を見ながら、もし本当にかさ上げとか必要であればそれなりのまた対応は必要かなと思っていますけれども、まず推移を見守りたいというふうに考えております。

○議長（前川昌登君） ほかになれば、この件はこれで終わりたいと思います。

説明員の入れかえを行います。

岩手県の皆様におかれましては大変ありがとうございました。ご苦労さまでした。

○

説明事項（３） 中心市街地津波復興拠点整備事業について

○議長（前川昌登君） それでは、次に説明事項の３、中心市街地津波復興拠点整備事業についてを説明願います。

山本市長。

○市長（山本正徳君） それでは、まず私のほうから中心市街地津波復興拠点整備事業についてご説明をさせていただきます。本日は宮古市が計画しておりますこの２つの復興拠点整備事業のうち、この中心市街地の事業の現在の状況等についてご報告をさせていただきたいというふうに思います。

最初に、まず私からは中心市街地津波復興拠点整備事業の目的について説明をさせていただきます。資料の１ページをお開き願いたいと思います。

宮古市の中心市街地は、宮古駅を中心に末広町商店街、中央通商店街を核といたしました商業機能を初め市役所、県の合同庁舎などの行政機能等が集積をいたしております。また東西の交通軸であります国道106号、それから南北の軸であります国道45号、ＪＲ山田線、三陸鉄道北リアス線が結節をいたします交通の要衝でもあります。鉄道やバスなどの公共交通を利用する際にも利便性が高いことが特徴であります。

東日本大震災では、河川堤防を越流した津波が中心市街地を襲い広い範囲で被害を受け、浸水面積は48.4ha、浸水区域内の建物1,270棟のうち約14%が流出、または撤去となる甚大な被害を受けております。市役所、保健センターなどの公共施設も大きな被害を受け、また電気、水道、道路、通信などのライフラインが寸断をされて、冠水により市庁舎内にあった災害対策本部が外部と遮断され孤立したことから、災害対策の初動におくれが生じたことは事実であります。

東日本大震災により被災した地域では、住宅や業務施設だけではなく、学校、医療施設、官公庁施設といった公益的施設も甚大な被害を受けており、被災地域全体の復興の拠点といたしまして、これらの機能を一体的に有する市街地を緊急に整備し、その機能を確保することが喫緊の課題となっております。津波防災地域づくりに関する法律第17条に規定いたします１団地の津波防災拠点市街地形成施設は、津波からの防災性を高める拠点であり、被災地の復興を先導する拠点となる市街地を形成するものであります。宮古市といたしましてはこの事業を導入し、中心市街地におきまして被災した公益的施設及び被害時等を考慮し、機能強化が望まれる公益的施設を一体的に整備をし、津波が発生した場合においても中心市街地の都市機能を維持できる防災性の高い拠点を整備しようとするものであります。このことによりまして、市民の心のよりどころでもあります中心市街地の復興と地域コミュニティの維持、発展、そして利便性、効率性の高い街なか居住に向けた拠点的な役割を担おうとするものであります。

以上が事業の目的でございます。この目的を達成するために、都市計画決定、用地の取得など順次進めてまいりますのでよろしくお願いを申し上げます。

次に、津波復興拠点整備事業の進め方につきましては、総務企画部長に説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（前川昌登君） 坂下総務企画部長。

○総務企画部長（坂下 昇君） それでは、私のほうからは事業の進め方、拠点施設の整備の考え方についてご説明申し上げます。

2の津波復興拠点整備事業の進め方でございますが、本事業は市長のほうからもご説明があったとおり、都市計画法に基づく都市計画決定が必要な事業であり、また事業実施については震災復興交付金事業を導入して進めていくというものでございます。用地の確保、拠点機能としての施設整備方針、そして都市計画決定のための手続など、今後関係機関等と調整を要するものでございます。

2ページになりますが、初めに都市計画決定についてでございます。

本事業は、都市計画法により施設の種類、名称、位置及び区域、政令で定める面積、その他の事項を都市計画に定める必要がございます。その都市計画の決定上留意すべき事項といたしましては、まず位置については、①津波が発生した場合においても都市機能を維持するための拠点として一体的に整備される、自然的、経済的、社会的条件を備えていること、2といたしまして、当該区域内の土地の大部分が建築物の敷地として利用されていないこと、施設の構造等といたしましては、①施設の位置、規模につきましては、津波が発生した場合でも都市機能が確保されるよう必要な位置に適正な規模で配置すること、②といたしまして、建築物の高さ、容積率、建ぺい率についても、津波発生時においても都市機能の維持が可能となるよう定めること、このことが都市計画決定をする際、留意すべき事項となっております。

その手続につきましては、まずは関係機関との協議を経て県との事前協議、素案の閲覧、説明会等の開催を行い、都市計画審議会での審議、そして県知事協議により都市計画決定となるものでございます。

次に、現在の状況でございますが、津波復興拠点の区域につきましては、ページをめくっていただき事業計画案の図面をごらんいただきたいと思います。赤の線で囲んだJR用地を中心に約1.7haで考えております。この区域の用途は準工業地域となっております、現在は容積率200%、建ぺい率60%となっておりますのでございます。

すみませんが、また2ページに戻っていただきまして、2の用地取得に向けた状況でございます。

まずは、JRとの協議状況でございますが、平成25年3月にJR東日本東北工事事務所と基本計画調査の協定を締結いたしまして、接続軌道踏切調査、建築支障物調査や配置計画及び信号関連基本調査等を行っておりまして、概算の工事費用を含めまして11月までに実施することとしております。また本事業に係る委託業務につきましては次のページになりますが、株式会社八州と契約締結をしており、津波復興拠点整備構想の策定や整地道路等の基本設計及び地形測量、用地測量を実施しており、業務期間は平成26年3月となっております。

次に、用地取得の見込みでございますが、これにつきましては最後のページの図面をごらん願いたいと思います。

JR用地につきましては、真ん中の赤の線で囲んだ区域で約1万6,400平方メートルであり、この部分につきましては譲渡可能として回答を得ているものでございます。

図面左側、出合い橋のほうでございますが、ベース型に囲んでいる部分、これはKDDIの用地で約230平方メートル、それから下側の小さく囲んでいる部分はパチンコ店の用地で約70平方メートル程度を予定しており、事業への理解を示していただいております、今後は具体的な条件等を協議していくこととなるものでござい

ます。

なお、用地費、移転補償費等の費用につきましては復興交付金を予定をしており、今月申請をする予定でございます。

また、3ページにお戻り願います。

3の施設の整備でございますが、拠点施設として3つの機能を考えております。1つは、防災拠点施設でございます。今回の災害経験を踏まえ、防災機能の充実強化を図り、発災時の迅速かつ的確な対応を可能にする防災拠点施設とするものであり、災害対策の中核となる行政機能を市庁舎の移転集約も含めて計画をするものであります。

2つ目は、被災公共施設の機能回復と行政機能の集約、効率化を計画するものであります。被災公共施設の再配置方針により、その復旧整備に際しましては、拠点区域において集約すべき公共施設の検討を行うというものでございます。また建てかえや機能を充実すべき公共施設について拠点地区に集約することにより、市民の利便性や効率的な運営が図られる機能につきましては集約を計画をするというものでございます。

3つ目といたしまして、地域活力創出拠点施設でございます。市民の地域活力を創出する復興活動の拠点施設整備につきましては、津波復興拠点整備事業の対象となるものもあり、市民交流による地域活力の創出の場となるコミュニティ機能を持つ施設を計画するものでございます。

次に、4ページになりますが、拠点施設の検討に際して配慮すべき事項といたしましては、拠点施設の整備は復興を先導する事業であることから、公共施設再配置計画の策定に先行いたしまして、防災機能を含めた拠点機能を検討の上、施設整備を進めるものでございます。また本庁舎等の跡地利用につきましても同時並行して検討を進める事項としてございます。

4のその他でございます。本計画は防災の拠点施設として市庁舎の移転も含むものであり、計画のそれぞれの段階におきまして、議会を初め各関係団体や市民の皆様のご意見を聞きながら進めていきたいと考えております。また事業費も多額になるものでございますので、施設の機能とともに財源等についても十分考慮していく必要があるものと考えてございます。

以上が事業の考え方等の内容でございます。よろしくご協議をお願い申し上げます。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

この件について何かご質問があれば。

松本議員。

○13番（松本尚美君） 中心市街地復興拠点整備事業（市役所等移転）と理解はするんですが、これは事業名というか補助事業がそういうことになっているので、なかなか書けない部分があるのかなとは思いますが、100年確率の洪水による浸水ハザードマップで、ここは5m以下の浸水区域ですね。これは書けないので、そう書いていないだろうと思うんですが、津波、津波、津波ということで、津波が到達しない、津波のリスクがないということなんですが、一つにはやはり浸水区域であるということに間違いはないですね。そこを前提にしたということで、書ける書けないはあると思うんですが、当然にそういった理解をしているというふうに思うんですが、その点はいかがですか。

○議長（前川昌登君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合光成君） 答えいたします。

その浸水ハザードマップの部分につきましては認識はしておるところでございます。それで建物の構造等に

よりまして、そちらの部分は防災機能を失わないような形で考えたいと思っているところでございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） この庁舎が防災拠点施設と位置づけられて、今回の東日本大震災による津波によって孤立をしてしまった。それは電源も含めてですね。飲料水にも問題があったかもしれませんね。ところが一つはやっぱり浸水したということで外部から遮断されているんですね。これも大きいんです。今、盛合課長がおっしゃった電源とかそういった構造的に浸水のシミュレーションの高さ以上にそういった機能を配置すると、それはそれで理解するんです。でも孤立することには間違いないですね、浸水しますと。行けないんですよ、歩いてよね。船とか何かを使わない限り。その認識はどうですか。

○議長（前川昌登君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合光成君） おっしゃる部分は理解はしておりますけれども、その津波復興拠点という部分での視点でどちらかというと検討しておりますので、こういう形になっております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） だから、前段でちょっと私は津波、津波、津波、津波ということなんで、従前から心配されているというか、ハザードマップで示されているこの大雨豪雨によつての浸水区域であることに間違いないんです。これは変わらないんです。むしろ今地盤沈下でだって、より危険、リスクが高まっているという状況なんですね。ですからそこら辺の対策はやっぱりどうするかということをやらないと、今現状でも市の庁舎は防災拠点機能として飲料水にちょっと問題があるかもしれませんが、電源とかなんかは次に浸水しても対応できるようにはなっているんですよ。ところが、だとすれば浸水するという意味では、津波であれ大雨であれ孤立するということは同じなんですよ。だからその対策をやっぱり少し考えないと、本当に防災拠点になり得るのかということですね。

ですから、場合によっては一時的な防災拠点とは書けないんでしょうけれども、やっぱり分散型にするという必要も当然ここに集約するだけではなくて、やっぱり考えなければならないのではないのかな。浸水すれば孤立するんですよ、ここも同じなんです。だからそこを書けるか書けないかがちょっとあるんですが、現実的にそういうことが、津波は今回は1,000年に1回ですが、100年確率の部分で浸水ハザードマップというのはつくられているというふうに私は理解していますし、そのリスクは浸水という意味では同じというふうに考えます。そこ、どうです、もう一回念を押すようでしつこいようですが、まず。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 松本議員懸念する事項だと、それは理解しております。さまざまな部分でそこだけが拠点になって全部をやれるかという話にはならないことも確かだというふうに思っています。ただ津波からに関しての拠点という意味では、そこは拠点になり得る。その足りない部分はいろんな別な組織でもって補っていくと。全ての災害対策を全部に対応するというのはなかなか難しいと思いますので、その辺は考えながらやらせていただきたいと思います。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） ぜひそうすべきだと思います。ですから津波から、津波からって、前ばかりでなくて後ろからも来るということですからお願いしたいと思いますし、またちょっと3ページの③、施設の整備の方針の③ですね、復興活動の拠点施設を整備するということですね。市民の地域活力を創出する、コミュニティ機能を付加、充実させ、中心市街地の活性化を図り宮古市の復興を先導する。施設ができれば結果的に一部

そういうことになると思うんですが、これもうちょっと具体的にどういうことが想定されるのか、ちょっと何か広くて何だかよくわかんないような感じするんですが。

○議長（前川昌登君） 高峯都市整備部長。

○都市整備部長（高峯聡一郎君） こちらの施設については、このように地域活力創出拠点施設というふうに書かせていただいておりますけれども、冒頭の表紙に書いてあるとおり、津波復興拠点整備事業の中で、補助の対象となる施設でどのようなことができるのかということを今検討をしているところでございます。そのほかにも津波復興拠点でございますので、例えば防災の理念ですね、そういったものを広めていくことにはどういったことができるのかと、そういったための施設はどのようなものがあるのかということを検討しながら、どのような施設をつくるか考えているところでございます。ということで、今現段階で詳細についてご説明できるというところまでは、まだ検討は深まっておりません。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） これから国とのやりとりの中で、どういった施設整備が可能かということのをこれから検討するということですね、わかりました。このままでは何ができるのかさっぱりわけがわからないような状況なんで、市役所というのは大体わかりますけれども、保健センターも見えておりますが、あと一つは、この交渉相手という部分で一部公衆さんが出ています。イメージ的に、これイメージの問題ですね、市の中核を担うこの行政機能、防災拠点も含めてなんですが、この隣接地に、否定するものじゃないんですけども、どうもイメージ的にどうなのかなということが上げられますが、これは公衆さんの考え方は当然あるんでしょうし、この部分がもしオーケーであれば統合も可能性はあるのか、取得できる可能性はあるのか、可能性の問題です。そこはどうでしょう。

○議長（前川昌登君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合光成君） お答えいたします。

松本議員おっしゃるとおり、この公衆さんも入れればもっといい計画になるんじゃないかというのはおっしゃるとおりでございます。ただ、うちのほうの財源の問題でありますとか補償の問題でありますとか、クリアすべき問題は結構あるかと思っているところでございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） 端的に言えば、さっき可能性はあるのかというのは、この事業に入る可能性があるかということです。ないですか。要するに物件補償も含めて、これはもう最初から無理だということですか。

○議長（前川昌登君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合光成君） お答えいたします。

将来的な部分であれば可能性としてはあるかとは思いますが、その復興交付金事業で考えますと27年度までにということがございます。そこまでに全部その補償とかそういう部分まで全部詰められるかという、現実的にはちょっと難しいかなと思っているところでございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） わかりました。それから財源の部分です。ちょっと70億ぐらいが、箱物ですね、用地は別にして上物にかかわるんじゃないか。合併特例債を活用するというのは基本的な考え方、この復興基金事業には箱物は使えないということなんですが、それ、まず間違いはないかです。

○議長（前川昌登君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合光成君） お答えいたします。

まず、市の庁舎とかという部分につきましては使えません。ただ防災拠点施設、例えば防災センターでありますとか交流センターでありますとかという部分につきましては認められますので、例えば庁舎が5階建て、6階建てだとします。そのうちの例えば4階の4分の1が防災機能がありますよという形になれば、建物のその部分は認められる可能性がございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） これから、全体事業費が当然何を張りつけるかということによって変わってくるんですが、市庁舎分だけで70億ぐらいかかるんじゃないかという数字がひとり歩きしてはいけないのかもしれないかもしれませんが出ますね。合併特例債の発行残額は当然限られている……

〔「それ、どこで出た数字」と呼ぶ者あり〕

○13番（松本尚美君） ああ、そうですか、非公式なんですか、すみません。いや、それぐらいかかるんじゃないかなと。そうですか、すみません。じゃ私が勝手に積算した額かもしれません。規模にも当然よりまずけれども、限りなく大きい事業費がかかると推定されます。そうすると合併特例債の発行枠が間違いなく限られているわけですから、今後の総合開発計画等々に影響を与えることは必至なのかな。そうするとそこを見直しはどうしていくのかということも当然問われると思いますし、そこは、それもこれもこれからというお話になるのかもしれませんが、やはり財政的な負担という部分では大きいものが出てくると。じゃそこをどうクリアしていくかということで基本的な考え方、合併特例債にどれくらい頼るのかということですね。

○議長（前川昌登君） 名越副市長。

○副市長（名越一郎君） すみません、合併特例債なんですけれども、もともとの計画だとマックスまで発行できる額と、今の計画上との間に差がありますので、その部分は活用していくのかなというふうには思っています。

○議長（前川昌登君） 野崎財政課長。

○財政課長（野崎仁也君） 合併特例債なんですけれども、枠が160億というのはもう既にご存じのとおりです。今現在、そのうち83億を使って充当しております。ですから残り77億に現在なっています。今、北部環状線の第2工区など継続事業がございますけれども、それらに使うというのが当然見込まれますので、こちらで今考えているその枠というのは、約50億が回せる部分になるだろうというふうな捉え方をしております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） 私の記憶では、160億、枠はあるけれども、枠いっぱい使わないと。やはり3割負担とかね、3分の1出てくるのでその80%程度といいますかね、それぐらいの金額で120億台、130億弱を限度としたいという説明を我々は聞いています。ですから今回数字で示された83億と160億の差ではなくて、その130億弱とこの83億の差、この部分で発行をして事業を進めるというふうな理解もしているんですね。ですからどこでどう決まったのか、目いっぱいマックス使うんだというような今の説明ですが……

〔何事か発言する者あり〕

○13番（松本尚美君） わかりました。枠があるよという話。わかりました。この50億相当、残りで70数億ですか、77億ぐらいですか、77億のうちということですが、この77億のうち130億とすれば50億程度しかないということですが、これ50億程度のやつも、これ総合計画で使い道が限りなく抑えられていたような気がするんですが、それはないんですか。これは今のやらないでシフトをするという意味なのか、それとも今計画されてい

るものは順次やっていって、さらに50億の余裕があるという理解をすればいいんですか。

○議長（前川昌登君） 野崎財政課長。

○財政課長（野崎仁也君） 今の50億の考え方なんですけれども、総合計画で今後見込まれる計上されているものは実施するという前提で、それを外してさらに160億とのその差というか、その枠を今50億という数字でお示しした部分です。

○議長（前川昌登君） ほかに。

坂下議員、どうぞ。

○15番（坂下正明君） ちょっとお伺いします。資料の一番最後の地図をちょっと見てお話をさせていただきますが、まず第一印象として、何か人の流れ、車の流れが何か窮屈な感じがするんですよ、とても。それで伺いたいんですが、ここに一番最後の地図に水色の矢印がございまして、この宮古駅のところにちょっと長目の矢印があります。これは多分車じゃなくて人の行き来だと思うんですが、これが陸橋なのか地下道で抜くのか、その辺も含めてこの青色の棒が5本あるんですが、これについてわかる程度で結構ですが説明をいただきます。

○議長（前川昌登君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合光成君） ご説明申し上げます。

坂下議員ご指摘のとおり、一番宮古駅のところを結んでいる部分は、こちらのほうとしては避難路兼用の自由通路を想定しているところでございます。まだ詳細についてはJR等と協議をしなければなりませんし、あと復興交付金との絡みもあるので、詳細は今後ということになりますけれども、現時点では地下ではなくてまたぐような形で検討しているところでございます。

そこから左側、出会い橋と書いてあるところの右側の矢印、これは人もですけども車の動線を考えております。あとその下のところも車の動線ということで、こちらはどちらか一方通行で考えているところでございます。それから残りの下の2つでございまして、こちらはいずれも人も含みますけれども、車で動線を考えているところでございます。

○議長（前川昌登君） 坂下議員。

○15番（坂下正明君） 今、説明で改めて確認しました。矢印が一方通行というか一つずつしかないのは、これは一通かなと思っていました。ただ問題は下のウインズさんの下に両側矢印がありますがね、ここの赤線の三角というのが先ほど説明があったウインズさんの土地で、それを買収予定ということですが、ここの赤矢印があるところは、ウインズさんの立体駐車場の出入り口もあるんですよ。そうすると、ここは实际的に十字路になるんですよ、ちょっと変形ですけども。そして向かって地図の右から車が左に向かって通行する場合は、角が信用金庫の駐車場ですので見通しが大変悪いんですよ。ですからここは大変私から言わせるとちょっと危険というか、それこそ一通にしないと、ちょっと事故が起きるんじゃないかなというのが一つ。

それから、右側の矢印の部分なんですけど、ここがどうしてもウインズさんの用地の関係で下の地図のちょっと左側に道路が出ていますが、ここがずれるんですよ、結局ね。ちゃんとした十字路じゃなく、ちょっと曲がって右に行ったり左に行ったりする道路で、ここもパチンコ屋に来る方、あとは最もそうですね、そのお客さんの通行が結構あるんですよ。そこに道路がもう1本出ると大変難しいんじゃないかなとか、交通の整理がね。

あとは、さっき言った一方通行の部分についても、ここは当然この道路が狭い道路で、結局出会い橋の下

を高校生とか中学生たちも歩いていますので、結構何か煩雑な感じがするのが1つ。これはぜひ今後詳細に詰める場合に頭に入れていただきたい。

もう一つは、この地図のずっと左側に踏切があります。これは今山田線が不通ですのでロープが張ってあって、もう一時停止もしないでそのまま通行していますが、これは従来から宮町、南町町内会のほうで、この踏切のところを真っすぐ大通りから来る場合に、ちょっと口で言えば右に曲がって踏切渡って左に行くちょっと不便な道路なんです。これをここは小林餅屋さんのところを真っすぐ行けば、すごい通行の便がいいんですよ。これは再三JRさんにも各町内会で要望しておりまして、何年か前は人身事故もここで出ましたので、続けて二、三件。それで警察のほうに要望して歩道をつけてもらった経緯があるんですよ。今もその歩道は生きていますけれどもね。ですからここも、この都市計画が今度進んで今から細かい計画が出てくるんでしょうけれども、どうかこれも将来山田線が復活すれば、ますますこの踏切は不便な踏切になるんですよ。人の流れ、車の流れも大変不便でございますので、ぜひこの点を注意をしていただきたいということを要望して終わります。何か答弁かなんかあればいただきます。

○議長（前川昌登君） 高峯都市整備部長。

○都市整備部長（高峯聡一郎君） ご指摘ありがとうございます。まずこの拠点の施設への出入り口についてですけれども、矢印はこのように書かせていただいておりますけれども、今後市内部だけではなく周りの皆様、公衆さんも含めてですけれども、周りの皆様と協議しながら、いかに安全に皆様に出入りしていただくかということを考えていかなければいけないかということは重々承知しております。今後これは検討課題としてしっかり考えていきたいと思っております。何台車が来るのか、何人の方がいらっしゃるのかということまで含めて、しっかり精査していきたいと思っております。

あと、踏切の件に関してですけれども、全てを津波復興拠点整備事業で行うというのはやはり無理でございます。とはいえ市全体の中で今後やはり道路の安全性等々含めて考えていかなければいけないということも承知しております。ここに新しい拠点ができるに当たってどのようなことが必要なかということまで含めて検討していきたいと思っております。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○11番（田中 尚君） ただいまの坂下議員の発言を聞いておりまして、もっともだなと思っております。改めて道路の線形を見て、結論からいくと余りいい場所じゃないなというのが私の結論です。位置的には非常に魅力的でいいかなと思ったんですけれども、実際問題やっぱり市民が庁舎に足を運ぶ、車で来る、非常にやっぱりそういう部分では大きな欠点を抱えている土地だなというのは改めて思いました。したがって私がきょうの説明で評価できる部分は、この4ページのその他配慮すべき事項の中で、庁舎の移転事業はいわば復興を先導する事業だという、一つはやっぱり踏み込んだ判断、なおかつ公共施設再配置計画に先行して実施する、これが従来この仮設住宅にお住まいの方々がまだ見通しが見つからないもとで、庁舎の建設はいかかなものかという議論があったわけでありまして、一方では市民の中には、やっぱりこの庁舎がどうなるのかというのはまちづくりのある意味やっぱり中心的な事業でもあるのでね、私はそこはどっちがという優劣の問題ではなくて、可能であればやっぱり同時に進める内容だろうと。したがってこの事業に取り組むスタンスとすれば、今回こういう形で私どもに説明いただいたということは、私はやっぱり評価をしたいと思っております。

ただし、場所につきましては初めからJR用地ありきではなくて、実は総務常任委員会でも例のこの問題については議論しましたし、議論の経過あります。現時点で公共施設の災害時計画の見直しも行っておりますが、

一方では遊休と言ったらちょっと困るわけなんです、今後の公共施設の再配置の中で生まれてくるであろう公共用地あるいはつくり出すそういった部分も含めてどうなんだろうかという視点も必要ではないのかな。私はこれにかわる案も同時に検討すべきだと。その中には将来の少子化を考えれば学校用地もあります。中心市街地にあります。したがってもうちょっとそこはスピードの問題となかなかタイトな部分ありますけれども、今説明をいただきまして、私はそういう要望といいますか意見にとどめて終わりたいと思います。答弁あれば。

○議長（前川昌登君） 名越副市長。

○副市長（名越一郎君） すみません、確かに自動車でのアクセスの部分というのは、確かにちょっといろいろ問題はありますし、そこはちょっといろいろ考えないといけない部分であると思うんですけども、ちょっと公共施設の再配置の計画と同時並行でやってしまいますと、やはり学校の統廃合とかと絡めてしまいますと非常に何年先になるかもわかりませんし、あとやっぱり一番大事な部分の一つとして、やはり財源の問題がありまして、やはり復興交付金の活用の時期が平成27年度までにお金をとっておかないといけないということとか、あと合併特例債の発行も延長されたとはいえ期限がございますので、やはり有利な財源が活用できる範囲で、ある程度確保できる用地を考えますと、やはりここが一番候補となるのではないかなというふうに認識しておりますので、そういうふうに当局が考えているということをご承知いただきたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○11番（田中 尚君） 答弁いただきましたので、そういう答弁を踏まえながら、私はこの仮設住宅からの災害公営住宅の場所として五月町を言ってきたわけなんです、実はこれまでの議会の議論の経過を考えますと、あそこの消防の本署がありますけれども、あそこの位置も似たような形で非常に道路アクセスがよくありません。ずばり言いますと、はしご車が通れないところにいわば消防庁舎が建っているというのがありますよね。だからこれは今回辞職されました宇都宮議員が熊坂前市長のときに、津軽石にも分署をという話の際に、三陸沿岸道路が整備するそういう道路整備を見ながら、できるだけ津軽石に近い場所に今の消防の本庁舎の位置を移転も含めてやっぱり検討するというお話があったんですよ。覚えている方いるかどうかわかりませんが。だからそれも非常に将来を見たときには三沿道が意外と早くできますし、現時点で市の公共用地のやっぱり洗い出しをやっているのかということを私言いたいわけなんです。多分やっていないと思うんですよ。なぜかという、各課が抱えていますから採用になんないんですよ、こういう状態ですとね。ですからそこは今回公共施設の再配置の中でプロジェクト的な協議会も立ち上げて、やっぱりおやりになったほうがいいということをお話したいと思います。

○議長（前川昌登君） 山口副市長。

○副市長（山口公正君） ちょっとその津軽石の消防、あれ、私はあの消防本署でなくて、津軽石地域にも、そして分署的な施設を欲しいというような宇都宮議員の趣旨だったように私は認識しておりますので、あくまで消防本部ではないということですので、それはあえて申し上げておきます。

〔「わかりました。認識の違いがありました」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） それは、一般質問でも今後の方向性含めてお伺いをした点もありますので、少し何点かお伺いをしたいと思います。

細い話に入る前に、きょうの資料の1ページのいわば拠点整備事業について整備事業の目的が1ページに書かれてあります。ちょっと私が気になっている、これ、いわば文字づらだけの問題なのか、この事業を進める

場合にそこも求められるのかという点で気になっている点は、下から9行目のところであります。つまり宮古市としてこの事業を導入して云々とありますね。わかりますか。その2行下に、いわば津波が発生した場合においても中心市街地の都市機能を維持できる、こういうふうに表示があります。私が気になっているのは、津波が発生した場合に中心市街地の都市機能を維持をできるためのいわば拠点施設でなければならないと思うんですよ。この都市機能ということを考えた場合に、これはさまざまあるわけですよ。ちょっと私はそういう意味で、今までは単純にその防災拠点施設をつくる、それをこの事業を使って市庁舎の移転と、さらに市庁舎に合わせて防災拠点等々を含めた整備をするんだというふうに私は理解をしたわけではありますが、そうではなくて、この事業の目的がいわば中心市街地都市機能そのものまで考えていくということだとすれば、やっぱり交通の問題とか、いわば都市機能の問題ですからね、そういう点が本当にこの事業によって行われていくならどうなるかという、ちょっと私は先ほどこれを見ていて、単純にメニューがこうだからということで流していいのか、いわば本庁舎の移転、防災拠点の施設整備だけではなくて、いわば末広町を中心としたそこら辺の津波災害を受ける都市機能が麻痺をしないためのさまざまなインフラ整備を含めて、そこが問われていくのかどうかという点が、ちょっと私は気になって先ほど聞いていたわけではありますが、この点についての認識あるいは考え方はどうなんでしょうか。

○議長（前川昌登君） 高峯都市整備部長。

○都市整備部長（高峯聡一郎君） まず、今ご質問のところの、これこそ言葉尻の話になってしまうかもしれないですけども、拠点施設をつくります。その中の一部機能として庁舎があるんであって、庁舎を移すから防災機能も移ってくるのでは決してない事業です。これの立てつけとしては。ですんで今度つくるもの、あそこに設置するものというのは、都市計画の中で一団地の津波防災拠点市街地形成、都市の施設をつくります。今回位置づけるものというのは、都市の施設として防災性の高いものをそこにつくる、今度津波があったとしても被害は受けなくて防災機能を維持できる、その一団の施設が継続的に機能を発揮できるようなものをつくるということでこのような表現になっております。

したがって、例えばですけどもこの事業は、もし浸水地域に同じように津波拠点施設がつくられてはいけないうなところあるかもしれません。非常に平地が少ない都市であった場合。そういうところは津波が来ないところまでかさ上げができるというようなメニューも準備されているような補助メニューになっているので、ここについては都市機能をあくまで津波に対して防災性の高いものとして確保するといった事業メニューになっております。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） よくわかったようなわからないような。いずれ私が言いたいのは、いわばこの事業自体が、先ほど申し上げたように、いわば防災拠点を中心とした施設をつくるということは、中心市街地のいわば機能そのものまで問うことになると思います、やっぱりそこをしっかりと考えていかないと、住民の方々も含めてこれは大きな議論が必要になりますし、事業自体のあり方も問うことになりますので、ここがちょっと私、一番気になった点でしたので指摘をさせていただきましたので、メニューの中身はこうだということだけ理解をしていいのか、ちょっとこれはわかりませんが、いずれここはよくわかるようにはしてもらったら、必ず説明をいただきたいというふうに思います。

そこで、ちょっと細い話になります。まず一つお伺いをしたいのは、私の一般質問では、市長のほうから用地確保の見通しについては1.8ha確保できる見通しがついたというお話でありました。きょうの説明は1.7ha、

0.1haの違いがあるわけではありますが、ここはどういうふう理解をしたらよろしいのでしょうか。

○議長（前川昌登君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合光成君） お答えいたします。

その部分につきましては、ちょっと図面の最後から2枚目から最後か、同じなんですけれども、この部分で最終的な詰め段階で、当初はもうちょっと北側まで張り出しておりましたけれども、この線路からの引き込みぐあいでは若干こちら辺が狭まっていると、それぐらいの差でございます。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） そこで、復興交付金の活用がどこまでできるかという問題であります。先ほど言ったように、建物については防災拠点施設については当然活用になりますよということでありました。したがってそれ以外の新庁舎については、さきの議論の合併特例債を使う方向で検討する。用地なわけではありますが、そうなった場合、先ほどの説明から見ると、防災拠点施設については建物については復興交付金活用できる。用地とすればいわばこの1.7ha、つまりこれについては本来の建物上でいくと交付金を活用できない庁舎、建物も含むわけですね。意味わかりますか。だからその用地がそうはいっても、用地的には全て復興交付金を活用できるんだという理解でいいのかなどうか、そこをまず伺います。

○議長（前川昌登君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合光成君） お答えいたします。

後段のご認識のとおり、建物の部分につきましては認められないけれども用地については対象となると。ただこの部分につきましては復興庁、復興交付金の支給をする側から、要するに必要性とかそういう部分について例えばうちのほうで1.7haという形で申請をしたとしても、復興庁のほうで、いや、そんなに必要ないんじゃないかと言われれば減らされる可能性はございますけれども、対象としては1.7haは総論としての対象は含まれていると認識しております。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） そこで、考え方も含めて、私もこの庁舎移転する場合は、最大はやっぱりメイン通路の問題だというふうに私も考えておりました。今の106バイパスあるいは出会い橋からどう広い通路を、きょうの計画で先ほど坂下議員あるいは田中議員のほうからもありましたが、裏側をちょこっと、これではとてもメイン通路にはなり得ないし、出会い橋のほうは当然あのとおり坂がありますから、陸中ビルの向かいも含めてちょっとこれは危険ですから、そういう意味では一番はやっぱり106バイパス沿いのところからすっとうっていくように。とすれば、そこの看板でなくて、あそこのところの先ほど坂下さんが指摘をしたところの駐車場用地を少しやっぱり買って、106沿いから早くストレートに真っすぐ庁舎に入るようなそういう用地の取得も必要だというふうに思います。したがって復興交付金のそういった通路を確保するための用地取得に、こうやって交付金が活用されないのかなのかという問題が1つ。

それから、前にも議論したと思いますが、今JR職員の方の、ここでいくと陸中ビルの後ろ側のいわばJR用地、今アパートがあるわけですね。あそこのいわば駐車場用地の活用も含めて、ここの用地取得の可能性がどうなのか、もちろんアパートに何人ともまだお住まいの方もありますけれども、当然建物の移転という問題も生じるかもしれません。課長も言ったように、平成27年度までという一定の時間的な制約はありますが、仮にやっぱりちょっとこんな説明見る限りは、駐車場としてもかなりやっぱりもう少し広いからと思えば、さほどの駐車場もとれないんじゃないかなと思っておりますので、そういった土地の取得も復興庁

が認めるかどうかという問題はあるにしても、一応検討する中で一定程度復興交付金の活用を図っていく、そういう土地も取得をするという形で、私はやっぱり計画を立ててはいかがかなというふうに思うんですが、こちら辺についてはいかがでしょう。

○議長（前川昌登君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合光成君） お答えいたします。

まず、その道路のハンバーガー屋さんの部分でございますけれども、おっしゃる部分はよくわかるんですけれども、権利関係等ございまして、今の調整の状況だとこのような図面になっているということでございます。それからさっきのＪＲアパートの部分、これも当初うちのほうでも検討した部分ではございます。ただそうなりますと、ＪＲとしては代替のまずアパートを建ててから売ような形という話になりますんで、そういうふうな形で、ですから将来的に例えば20年後、30年後という計画ではあり得るのかもしれませんが、くどいようなんですけれども、復興交付金の関係からいくとＪＲアパートを建てて補償してというようなのを考えていくと、ちょっとスケジュー尔的に難しいというのが正直なところでございます。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） 12時ですから終わりたいというふうに思います。いずれにしても私も当初想定をしていたのより、うーんという思いはいたしております。一般質問でも申し上げましたが、ここは市内のかかなりの渋滞地域でもあるんですね。一中の交差点付近を含めて、かなり夕方とか朝のときはかなりここは渋滞をする地域でもありますので、そういった意味では市役所に入っていくところの入り口をどう確保するかというのは、これは大きな課題ですから、引き続きそういうことについての検討はぜひ必要になっていくだろうというふうに思います。いずれ入り口の問題あるいは面積的な問題含めて、私もどうなのかなという思いが、だんだんこれ見て強くなってまいりましたが、いずれこれからお互い議会と議論しながら意見交換をしながら進めていくことになるだろうというふうに思いますので、ぜひ今後機会あるたびに議会側のほうにご報告をいただいて意見交換をするということについてはよろしくお願い申し上げたいということを述べて、私のほうからは終わりたいと思います。

○議長（前川昌登君） 12時ですが、あと3人ぐらい手が挙がっていますが、どうします。

〔「午後」「昼食」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） それでは、昼食のため休憩します。

午後12時07分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（前川昌登君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

須賀原チエ子さん。

○8番（須賀原チエ子君） 先ほど地域活力創出のコミュニティのことはこれから検討することということだったので、一つ提案があります。そのときにもし可能であればなんですけれども、ぜひ図書館を入れていただけないかなとずっと思っていてまして、実は現在の図書館も30年ぐらいたつのかな、ということと、あと駐車場がないということ、全国的に見てもすごく人の出入りが多いところに図書館を動かし始めています。この間の報道ではツタヤさんのところに図書館を入れたところ、今までの来客数というか来た方が3倍になったということもあるので、ぜひこの際検討していただいて、あの場所であれば本当に皆さんが利用しやすくなります。アリーナの件もありますので、アリーナ、どこかな、盛岡の例もありますので、すみません、ぜひ検討していた

だければと思います。

以上です。

○議長（前川昌登君） 要望ですよ。

〔「要望です、はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） では落合議員。

○6番（落合久三君） 先ほど聞こうと思ったのがほとんどあれなので、重複しないように。この地図のこのブルーの色もついている地図ですが、ここに赤い1.7haの中のブルーの2つ、建物らしきものがあるんですが、これは何でしょうか。

○議長（前川昌登君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合光成君） 答えいたします。

これはあくまでもイメージでございまして、それで復興交付金の関係で、要するに必要な面積という話をされます。あと建ぺい率とかそういう部分もありますので、一応今本当の粗々としては庁舎部分と、あと交流部分と2つかなという形でこういうのを書いております。ただ今後さらに詰めて3つになるのか1つになるのか、そこら辺は今後詰めていくような形になります。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○6番（落合久三君） あくまでもそういう意味だと。

それから、もう一つ、先ほど坂下議員も質問していましたが、駅前に連結する茶色の線ありますよね。宮古の広場に着地しているように見えるんですが、先ほどの説明でこれは避難道路でもあるという説明でなるほどと思ったんですが、この類いの道路の整備も復興交付金で見られるという意味なんでしょうか。

○議長（前川昌登君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合光成君） 用途によっては見られると。要するに避難の必要性があつて、確かにそれが合理的だという判断をされると認められる可能性があるということです。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○6番（落合久三君） そうだとすれば、私もこの地図見て、皆さんがもう指摘したんで繰り返しません、やっぱり拠点の市役所本庁舎も軸になっている点から見ると、この道路の接続が非常に心配だなというんですが、そこで今のお話を持ち出すんですが、この宮古駅前にできれば地下じゃなく上を通ってという話でしたが、こういうのをもうちょっと大きく整備する、それからもう一つは、同じような意味で中屋石油店からもっとテレトラックに近づいていった、この地図でいうと、これは最後の地図のほうですね、このパチンコ屋の右隣から車で入る、先ほど説明があつた矢印のところを真つすぐ行ったあたりから、大通りにもう一つつなげる道路なんかは検討してもいいのではないかと。意味わかりますか。駅前と、それからここは生内屋の駐車場になっていますよね。パーク、駐車場のPがありますが、多分生内屋のところの駐車場だと思うんですが、この辺にもう一つかかる避難道路というのはどうなのかなと。

ついでにもう一つ。このパチンコ屋の先ほど坂下さんも言ったんですが、この脇というか、ここの中に入っていく通路をあくまでもたたき台とはいえ書いてはいるんですが、こうではなくてバイパスから直線的に、あそこはマクドナルドでしたか、この端っこのほう、要するに信用金庫の駐車場のこのパチンコ屋に入る道路の本当の対岸、ここをぼんと真つすぐぶち抜けるほうがまだいいのかなと。そうすると金がかかるのと、こういうのが復興交付金で見られるのかどうかというそういう問題に全部連動するんであれですが、こっちの出会い橋

のほうからの接続というのは私もよくここを使うんですが、出会い橋に接続するわけではなくて、あくまでもこっちの陸中ビルのほうからここに行くには、ちょっとぐっと線路寄りに行って入らないと入れないんですよ。ここはほとんど利用しない。いや、しなくてはならないと思うけれども、お年寄りやなんかというのは、ここは余りにも使わないんじゃないかなというふうに思うんで、もしこの場所がよりベターだというふうに思うのであれば、今言ったその駅前に抜ける陸橋みたいな避難道路と、この生内屋のほうと、それからこのパチンコ屋のマクドナルドの駐車場になっている隅のほう、バイパスから直線的にこうというのがあれば、まだこのこういう図面になっている敷地も有効に活用できるのかなと思うんですが、そういう点はどうなんでしょうか。

○議長（前川昌登君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合光成君） お答えいたします。

おっしゃっている部分、その出会い橋の部分からのそのアクセスが悪いというのは、うちのほうでも非常に認識をしているところではございます。そういう部分もあって、いろんな経路をさまざま検討はしているところでございます。

それで、ただ今の時点で例えば公楽さんのこの三角地とか、こういう部分であれば公楽さんもお協力いただけたら、そういう部分である程度実現の可能性が高いところを載せております。ただ当然理想形というのはありますので、それに向けての協議もしたいとは思っています。ただその締め切りというか期限もあるものですから、期限とその利便性とをちょっとにらんだ上で検討していきたいと思っております。

あと、それから東側のほうの線路をまたぐような道路というのは、現時点ではちょっと難しいものと考えております。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○6番（落合久三君） 最後に、3ページに施設の整備のところですが、先ほど竹花議員も指摘したんですが、この②被災公共施設の機能回復、行政機能の集約、効率化、要するに被災した公共施設の再配置方針により公共施設を集約すると。それからもう一つは、その公共施設の計画を踏まえて建てかえや充実すべき施設であって集約することによって利便性が向上する、そういう視点で施設を集約する。私はここ大事だなと思って見たんですが、その具体化ということで現時点でどういう検討がされているか、多分これからだというような気するんですが、例えば教育委員会が今新里にありますよね。それから合併とのかかわりで、それぞれ3つ総合事務所があるわけです。現時点ではどういう基本的な考えを持っているのかというのだけ聞いておきたいと思います。もちろん最終ではないというのは重々わかりますが。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） それでは、再配置のほうを担当しています企画のほうからお答えさせていただきます。

基本的には、庁舎というのは今の本庁舎と分庁舎ということと、プラス各総合事務所に行っている教育委員会とか農林課、そういったものについても集約をしたい。ただ総合事務所に関しては、これはまた別の議論なので、それは公共施設再配置のほうの中で検討というか考えていきたい。要するに総合事務所機能を除けば全ての部分がここに来れば用が済むと、そういうふうな形にしていきたいという基本的な方針がございます。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○6番（落合久三君） 言葉尻とるわけじゃないですが、総合事務所を除けば基本的に集約をしたいという考えですか、山崎課長。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） そのとおりです。

○議長（前川昌登君） 加藤議員。

○2番（加藤俊郎君） 最後ですか。

○議長（前川昌登君） はい、最後です。

○2番（加藤俊郎君） 復興対策特別委員会の中で、市庁舎の移転については田中副委員長のもとで提案、提言したところでありましたが、それであるときも一応駅裏というのは頭の中に入れてながら多分提案してきたのではないかなと、私的には考えているんですが、それでそういうことの流れの中で、JRさん1億何千万かけて調査費、計上していた。その成果品というのがこの土地利用、土地のJRさんの土地の何ページだ、最後のページか、こういうような形でこれでどうですかと諮って見たら、JRのほうが1万6,400haで云々かんぬんということになったと思うんですが、JRさんに1億何千万委託した中身については、あとどういうことがあったんですか。

○議長（前川昌登君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合光成君） すみません、うちのほうで委託しているのは1億委託をしているのではなくて、2,000万レベルでございまして、それでまず用地をどこまで使えるのかという部分と、あと普通の用地と違いましてレールとかポイントとかケーブルとかいろんなものがございまして。それにつきましてJRのほうでその再配置をどうすべきなのか、あとその移転の補償はどれぐらいになるのかと、そういう部分も全部を検討していただくというような委託事業ということになります。

○2番（加藤俊郎君） 失礼しました。私の認識違いで、間違えて申しわけありませんでした。それで、ずっと各議員のお話を聞いていまして、やっぱり総論賛成、各論反対ということもあるのかなというふうな感じで、先ほどから聞いていました。ポイントはやっぱり我々が復興特別委員会で想定したのは庁舎の移転というそれのみで、中身の機能については実はどういう施設を集約するのかなとかということまでは想定しない中でこの庁舎は浸水したし、浸水地域だし、津波災害のことを考えれば駅裏がいいんじゃないの程度だったんですが、それがこういう形で津波復興拠点整備事業として、いろんな機能をそこに集約した形で整備を進めていきたいという提案なわけで、そうすると、ますます総論賛成、各論反対というのが出てくるのかなというように思いで聞いておりました。

それで、これは実は我々の総務常任委員会の所管事項に入るのかなと思っているんですが、ところがいろんな機能をそこに集約させるということになれば、総務の常任委員会だけではどうなのかなということで、これから議会側との相談になるんですが、特別委員会なんなりを設置しながら、この拠点整備事業については議会としての考え方を対峙したほうがいいのかなと、これからの議会側の対応なんですが、それで私は今度のこの提案の仕方、アクセス路についてかなり心配されるという異論が出ているんですが、私もそのとおりだと思って、こういうふうにアクセス路がこうだよというのを今の時点で出すのはちょっと時期尚早だったんじゃないかなと、もうちょっと詰めてからそういうことも検討しながら進めるというような程度のほうが、我々とすれば理解しやすかったんじゃないかなというふうに考えているんですが、道路、このアクセス路については結構難しい問題を含んでいると思うんですよね。もうちょっと精査してから出していただいたほうが理解がしやすかったのかなと思うんですが、その点についてお願いします。

○議長（前川昌登君） 高峯都市整備部長。

○都市整備部長（高峯聡一郎君） アクセス路についてなんですけれども、我々がこの地域を検討している中で、必ずこれは問題といたしますか大きな課題になるということを強く認識しておりました。ということで早目に逆に皆様にお示しすることで、しっかり皆様の中でも考えていただけるのではないかとということで、今回あえて出させていただいております。ただし例えば一方通行であるとか場所であるとかということころは、今いろいろと今後議論していただいたりとか、我々の中で検討していく中でしっかりと決めていくということになろうかと思います。

ただ一つ、今回、車のアクセスの話がこういったところでですんで議論としては集中していますけれども、場所として考えるならば、今後の宮古市の人口の構成を考えて、歩いて来ていただける、公共交通を使って来ていただく、そのために利便性を高めるにはどうすればいいかということが重要な点としては最も重要な点だと思います。それも含めて車のアクセスも考えて、どのようにここの防災拠点、その中に含まれる庁舎をうまく活用できるかということを考えていきたいと思います。

○議長（前川昌登君） 加藤議員。

○2番（加藤俊郎君） そのとおりだと私も思います。それでこういうふうの一つの案として提示するというのも大事だろうとは思いますが、一方では、いや、これではいかがなものかという意見は当然出る。それで先ほどの盛合課長の説明でもあったんですが、期限がある、期限の中でまとめたいということが、そこがポイントだと思うんですね。どれくらいの期限があって、しかもこんど八州さんに委託して委託業務の中身が施設設計、防災云々かんぬんとかあるんですが、中身にどういう施設が入るのかということについては、これは委託範囲ではなくて市のほうでのこれは決めていくということになるんですか。そういうことも含めて期限内にまとめたいというのは、いつごろをめどとしているんですか。

○議長（前川昌登君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合光成君） 答えいたします。

復興交付金の期限としては27年度が期限ということになっています。ただ現時点ではそうなっていますんで、例えば繰り越しとか事故繰り越しまで最初から見込んでやるのかということ、多分それはなかなか難しい物があると思いますので、27年度にはある程度のめどがついているような形で考えたいと思っているところでございます。

○議長（前川昌登君） 加藤議員。

○2番（加藤俊郎君） すみません、めどがついているという意味は、この場所にこういう形で委託したこの業務内容の形で、しかも中身に入る機能についても一つのめどをつけるのが27年度というふうを考えるべきなのか、工事に具体的に取りかかるというのが27年度というふう考えるのか、それで27年度にどうなのか、それから完成年度についてはどれぐらいをめどというふう考えるのか、先ほど盛合課長が期限という言葉を使ったんでこういう質問をするわけですが、その辺についてのいわゆるロードマップですね、大きなロードマップについてはどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（前川昌登君） 坂下総務企画部長。

○総務企画部長（坂下 昇君） 説明申し上げたように、この事業は都市計画事業でございまして、その都市計画を決定をしながら、復興交付金の事業として事業費の獲得をしていかなければならないという事業でございます。そういう意味で先ほど都市計画課長からお話ししたように、復興交付金については27年度までにいずれ全体の事業費をいただくと、こういう作業をしていかなければなりません。そういう中で一定の時期でこのレベルの段階までは計画を提出しなければ交付金だめですよというのは復興庁のほうから言われますので、それ

に合わせて各段階で計画を詳細に詰めていくということになります。

そういう中で一番急ぐのが都市計画決定、これは一番が区域決定が大事でございます。ということで今回の全協で、まず今時点で計画される区域についてご説明申し上げて、まずこの区域を前提として都市計画決定に進めていきたいというふうに考えております。その都市計画区域の決定に基づけば、その区域の中でどういう事業費がかかるのかというのを今後調査をいたしまして、事業費を出して復興交付金を申請していただく、復興交付金以外の施設についても計画しているわけでございまして、これはまたあわせてその基本的な考え方の調査をしまして、どういう機能を集約できるのか、その内容によりましてやっぱり事業費、規模も出てくると思います。それらも段階的に計画をして進めていきたいというふうに考えてございまして、先ほど申し上げたように、一定のものは復興交付金が27年度という縛りがございますので、それまでにはいろんなことを詰めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（前川昌登君） 近江議員。

○9番（近江勝定君） それでは、今、加藤議員もおっしゃいましたので私はちょこっとだけ。これは決定でないわけで、計画でこういうふうに出ていますが、やっぱりこれは議員の皆さん、さっきから言っているとおり、アクセスの問題が一番問題になると、こういうふうに感じていますので、さっき部長がおっしゃいました徒歩で来る方も駅からだと便利がいい。特にこれから高齢化時代で車を運転する人たちも、やっぱり道路がよくないと大変だろうと、こういうふうに思いますので、ぜひその辺をご検討の上、ぜひいい道路ができるアクセスのいいようにつくっていただきたいということを要望して終わりたいと思います。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） 今、坂下部長のお話なわけですが、いわば都市計画決定をする、それは私も理解はするわけですが、つまり具体的に言うと、この事業を進めるためには区域面積も含めて、つまりきょう出しているように1.6haの面積だと。事業区域とすれば、きょうの赤線で囲んでいる部分をこの事業を進める区域としたい。とすれば、先ほど来からご案内になっているいわばアクセス道路沿い用地をどうするかとか、あるいは私が指摘をした、いわばJRの職員のアパート側の面積をどう考えるのかですね、こういう部分をどう整理をしていくかということが、ある意味では私は課題になってくるという。つまり何が言いたいかというと、1.6ha、この赤線で囲まれた区域を事業区域とするという固定をしてしまったときに、いわばさまざまな構想段階でこの区域を拡大をしたほうがいいとか、そういう議論はできなくなるというふうに理解をすべきなのか、それともそういう変更は今後の議論の中で可能だというふうに理解をしていいのかどうかというところを確認をさせていただきたい。

○議長（前川昌登君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合光成君） お答えいたします。

まず、その区域の部分でございます。それでこの区域の部分につきましては先ほどもちょっとお話をしましたように、JRアパートを含めてという部分、内部でもございました。じゃそういう部分を都市計画決定をどうするのかという部分でございます。それで今の時点で要するに復興交付金のめどがついているところをまず都市計画決定して、その後は検討していくという流れにした方がいいのではないかと。というのは、まだ将来的にどうなるかわからない段階で今決定を全部かけてしまって縛りをかけてしまうのはどうかなという部分もございまして。ですから中の構想としてはあるんですけれども、現時点でとりあえず、こういうことを言うところをちょっと申しわけないんですが、まず復興交付金の部分でめどがつく部分がある意味都市計画決定をすると。

その後の部分につきましては、市の将来的な構想で変更、都市計画決定上は変更をかけていくというような形になると思います。

あと、そのアクセスの道路の部分につきましても、現時点ではこういう形で都市計画決定をいたしまして、その後、例えば地権者さんとの調整が整ったとかという形になって、その道路の部分がもうちょっと改良ができるのであれば、その時点で変更をかけて決定をしていくというのが、流れとしては事業の推進を図るのはそれが一番いいのかなと思っていますところでございます。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） つまり、復興交付金事業として実施をする場合は、先ほど言ったように1.6haとこの赤い線の中でやってしまいますよと、いわばあとのところについては、これは交付金事業ではなくて別途のメニューで考えていくしかありませんよと、こういうふうに理解をするわけですが、それでいいですね。ですので、これ財源の問題も当然あるわけです。したがって私たちとしても当然復興交付金を活用できるようなね、したがって、ただいま課長がおっしゃっているのは、一旦そういった1.6ha、面積を事業区域を決めようと、この部分でしか復興交付金は活用できない。JRのアパートのほうとか仮にアクセス道路の問題とか、さまざま出てきますが、これらについてはいわば単費も含めて事業計画をすることになりますよと。こういうことになるわけですね。非常に私は時間との問題も当然あるとは思いますが、全体の構想がやっぱりもう少し私とすればしっかりと議論をしながら、もっとよりよいものにしていくにはどうしたらいいかという議論も含めながら、どう復興交付金を活用するかというようなことも考えていかないと、私はこれでどうなのかなという思いを私は持って聞いているわけです。言っている意味は、当局のほうの考え方は理解というかそういう進め方ですよと、あくまでも復興交付金を活用する場合にはこの1.6ha、赤で囲んだところでしか交付金活用はしませんが、あとの方については今後の事業展開の中でいろいろ今後の計画の中でやっていく可能性もあるけれども、その場合は別なメニューというか事業を財源も含めて考えていくことになる、ということだというふうに思いました。説明は了解しましたが、私とすればどうなのかなという思いがあって聞いておりました。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 今、復興交付金のこの交付金の交付が非常に厳しくなっています。議員の皆様方が言う例えば理想的にはこうなんだというふうなものも非常にわかりますが、現実問題として復興交付金をとりにいくときに、だんだんにこの範囲も狭められてきているんです。本当にこんなに必要なのか、このぐらいの拠点であればもっと小さくてもいいんじゃないかと言われているのが現状なんです。ですからその部分はあ程度1.7haの部分はきちんと確保するためには、今この計画を立ててそこをまずとってしまわないと、これさえも交付金事業の中で難しいところが出てきているんです。ですから現実問題とそれから我々が目指すものとの間で調整をしていかなければならないんです。その部分は何とぞご理解いただきたいというふうに思います。

ですので、一度この計画を立てて、この都市計画決定をして、そこで本当に今喫緊に必要なものを準備して、それから周りの部分を時間をかけて周りの人たちとも話し合いながら、あるいはそれに調整しながらいかないと、なかなかこれの現実のものとはならないというのが今の現状ですね。その辺はご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） 私は市長の言っていることは理解をしていないつもりはない。ただ問題は、私が言いたいのは、じゃ一体この復興拠点、復興交付金事業ということで狭める場合は市長もおっしゃったとおりかもし

れない。しかしこの駅裏の含めて将来の庁舎機能の問題あるいは地域公共交通の絡みも含めて、宮古市として、一体じゃこの周辺をどう整備をしていこうと考えるのか、こういういわば壮大なという言葉を使うかどうかは別にして、そういった一体的な機能整備をしっかりとやっぱり全体の機能を描きながら、ここについては復興交付金事業を使っていきたいという、これはそういう整理の仕方を私はすべきだろうなというふうに思うんですね。それは将来はどうなるかわかりませんよと。ですから私はある意味ではそのＪＲのアパートの所有地の問題も含めて、今とすれば市はこのところを、ここはそれは使う気がないといえ使う気がないでいいですよ。ですからもしそういうものもおありになれば、そういうものの考え方もきちっと全体計画を示した上で、この1.7haについては、いわば復興交付金事業として整備をする全体の青写真はどうかというものもしあるのであれば、私はやっぱり示しながら議論をすべきではないかと、こんなふうに私は思っている。意見です。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） ですから、そういう意味におきましてここに公共施設の集約を図って、そして公共交通機関とタイアップさせながら、道路も大事ですが、ここにバスターミナルがあり、あるいは鉄道の駅があるわけですから。それらも含めながらコンパクトなまちづくりをしたいと、これは前から私が言っていることであります。ただ残念ながらこの出入口に関しまして、なかなか相手があるものですから、この部分を解決できない状態ではいるんです。ただし復興交付金の問題もありますので、大きな拠点の整備は必要なので、まずはそれをやりましょうと。道路に関することはその後に行きましょうという話で進めたいと思っております。

それから、こっち側の出会い橋から左のこの用地ですね、どのような形でやるか、まだ我々自身も、例えばアパートのところをどういうふうに活用するのかまでは、我々ここまでちょっと考えていないので、これに関しましても後で必要が出てきたならば私はやればよいというふうに思っておりますので、今喫緊にやる計画の中には入っていないということでもあります。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） 私のほうは、当初はそのＪＲアパートの用地も含めて調査研究というか、そのＪＲのほうに用地が確保可能かどうか委託をするというふうな説明を聞いた記憶があります。したがって結果としてＪＲ側のほうの用地の確保ができなかったということであればわかります。ただ問題は、その委託の中にはＪＲのアパートのところも含めて、いわば用地取得が可能かどうかも含めて、ここは多分そういったことで委託事業の中に私も入っていると理解をしているわけです。ですから仮にそれはすぐは無理にしても、将来的にその用地とかもそれは取得をすることがベターか、そういう議論は入りますよ。買ったほうがいいのかということですね。ただ市がそういう大きな構想の中で、その土地も将来的には活用すべきだ、こういう方向性の中で全体計画を書く、しかし今は復興交付金事業の絡みの中で一定程度急がなければならない、時間的な問題もあるから、とりあえずここは整備をするということだとすれば、じゃ一体全体その復興交付金事業だけではなくて、あそこの駅裏の問題を、いわばＪＲアパート所有地の問題も含めて市としてどう活用する計画を考えるのかということも、私はやっぱり前提に市民と議論をしなければ、私はちょっとここだけになってしまうということはどうなのかなというふうに私自身はそう思っているわけです。

ですから、もしそういうものも含んで市として大きな計画を描いているのであれば、そういったことも示す中で、しかしそうはいつでも復興交付金事業の絡みがあるから、ここは先に復興交付金事業として整備をする、将来的にはここにはこういうものも計画を考えながら、皆さんと一緒に計画を考えていきたいと思いますやとい

うことであれば、私はそのほうがベターだと。だからそういうものがあるとすれば、そういったものと一緒に議論をすべきではないですかと、私はこう言っているだけであります。

○議長（前川昌登君） ほかになれば、この件はこれで終わります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 説明員は退席を求めます。

○

協議事項（１） 議会報告会について

○議長（前川昌登君） 次に、協議事項の１、議会報告会について事務局より説明願います。どうぞ。

○事務局主任（菊地政幸君） それでは、私のほうから議会報告会の関係について、今の時点で想定されている日程をご説明したいと思います。

１枚物で議会関係スケジュールということで、10月から11月までの２カ月間のスケジュール表をお配りしております。まず最初に、来週の月曜日１時半から議会の委員会を予定しております。このときに班の抽せん等を行いたいと思っております。その後、10月15日の火曜日ですけれども、この辺、全協を予定してございます。この全協説明案件が１件ございまして、その後に７日に決まった各班での役割分担とか会場抽せん等を行っていただくということでございます。

あと、議会だより９月議会号ですけれども、11月１日後の発行予定ということになってございまして、裏面の２ページ目になりますけれども、そうしますと議会報告会ができる期間というのが11月19日から22日までの４日間の中で、この辺、会場を確保しまして行いたいと。前の週が今の時点での予定ですけれども、11月11日の月曜日が臨時議会を予定してございます。13日から15日までの３日間が広域行政組合の議会の視察を予定しているようでございますので、この週はやることができないと思われますので、18日の盛岡での議員研修会終わった後の19日から22日の間で日程調整をしたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上で終わります。

○議長（前川昌登君） 説明は終わりましたが、この件については予定ですのでよろしくお願いいたします。

○

協議事項（２） 地方税財源の充実確保を求める意見書について

○議長（前川昌登君） 次に、協議事項の２、地方税財源の充実確保を求める意見書についてを説明願います。

加藤総務常任委員会委員長。

○２番（加藤俊郎君） お疲れのところ、少し時間をいただきまして、地方税財源の充実確保を求める意見書の提出についての説明をいたしたいと思います。

この意見書は、全国市議会議長会からの要請でありまして、それで各議会で意見書を提出してくれということから、それでは宮古市議会でもこういう形で意見書を上げたらどうかということで、皆さんに提案をするものであります。中身につきましては読み上げますか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○２番（加藤俊郎君） いいですか。そういうことでありますので、地方税財源の充実確保に向けて政府与党等々関係に強力に実行運動を行う一貫の中で、こういう意見書を提出するというようなことでありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（前川昌登君） この件について何もご質問がなければ終わります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○2番（加藤俊郎君） ありがとうございます。

○

協議事項（３） JR山田線宮古・釜石間の鉄道による早期復旧及び鉄道の災害復旧に係る関係法令の整備を求める意見書について

○議長（前川昌登君） 次に、協議事項の３、JR山田線宮古・釜石間の鉄道による早期復旧及び鉄道の災害復旧に係る関係法令の整備を求める意見書についてを説明願います。

加藤鉄道復興対策特別委員会委員長。

○2番（加藤俊郎君） 引き続きまして、私のほうからただいまの件につきまして説明をしたいと思います。

我々のJR復興対策特別委員会の中で、るる議論する中におきまして、国のほうの今の法体系の中では黒字企業には補助金を出すという制度がないということから、この理由の中に書いてありますとおり、復興事業には約210億円が必要とされているわけですが、それについてはJRではなかなか全額出すとは言っておりませんで、原状復旧で約140億円については出すようなんですが、残りの70億についてはどうするのかということで足踏み状態というふうに伺っております。

また、復興庁のほうではある程度JRさんとは話し合いがある程度進んでおりまして、復興庁では出してもいいようなニュアンスの話はしておるようなんですが、ところが財務省のほうではそういうような法がない以上は出すわけにいかない、現行法では出すわけにいかないということから、そういったような法律の制定をお願いするという意見書を我々特別委員会では、裏に書いております意見書提出先に出そうというようなことで特別委員会が意見がまとまりまして、皆様方に説明して意見書を可決いただきたいなと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（前川昌登君） 落合議員、どうぞ。

○6番（落合久三君） 今、意見書をざっと見て、この意見書自体には私も特に異論はないですが、ちょっとこういう点はどうなのかなというのがあるんで言いますが、この議会で設置した特別委員会の仕事は、この意見書の今議会における提出で終了なのかどうか、まず。

それからもう一つ、そうではないんだろうなと思っているんですが、この特別委員会の時々のは私も同僚の田中議員、崎尾議員からも聞いていますが、特別委員会としてのこの間の調査研究の中間というか最終というか、どこまでどうなって、いつまでに何をどうしようとしているのかというのがちょっとわからないので、その辺のところもあわせて、もしあれば説明をしてもらえればもっとわかりやすいなと思いますが。素朴にちょっとこれでもって終わりなのかなと一瞬思ったものですから。

○議長（前川昌登君） 加藤委員長。

○2番（加藤俊郎君） もっともな指摘だと思いますが、最初にこの特別委員会を設置するときに3月議会までというような一定の区切りでもっての特別委員会設置だったというふうに記憶しておりますが、一応来年の3月まで設置というふうにはそのときに決めたんですが、我々特別委員会では、まず12月議会をめぐって最終報告を出せたらいいなということから、今作業を進めているところでございます。

また、この意見書を上げるというのは、そういうことからこれは最後ではなくて、るる議論をして皆様に発表するような、全議員に発表するような段階ではございませんので、各所属の会派の方々から議論の経過等々についてはお聞きいただければなと思いますし、また何かご意見がありましたら、会派の方を通じて特別委員

会に意見を反映させていただければありがたいなと思います。よろしくお願いします。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） ちょっと確認というか教えていただきたいんですけども、この1、2の1です。JR東日本と国の関係なんですけれども、国とJR東日本さんは指導、助言という部分の言葉を使っていますが、関係からいくとどういうことが国がJRさんにできるということになるんですか、現状。

○議長（前川昌登君） 加藤委員長。

○2番（加藤俊郎君） 国がJRにできるという範囲は、この指導、助言はできる。だけれども、もうちょっと強化という、だから強化という言葉を使っておりまして、もうちょっと復旧復興、津波で被災した地域についての路線がなかなか復旧が進んでいないということから、国のほうから助言、指導、地域公共交通を守るという観点から、助言、指導、強化をお願いしますということと、それだけです。そうですね。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） 確かにわかりました。助言、指導はできると。あとは例えば改善とか言葉は使えないのか、勧告という言葉が使えないのかと。使えないのかじゃなくて、そういったことが可能なのかどうかということですね、そこはどうなの。

○議長（前川昌登君） 加藤委員長。

○2番（加藤俊郎君） その辺までは私も定かではないんですが、JR北海道の例を見ればわかるとおり、法にのっとったことをしているかどうかについては査察対象、それからそれでその結果に基づいて助言、指導あるいは勧告等というふうな形になるのかなというような想定を私とすればしているところであります。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） わかりました。その関係において国が民間事業者であるJRですが、公共交通機関、要するに国民の足という観点から、限りなく強い言葉が、強いというか権限上あるのであれば、そのことを表記したほうがよりいいのかなというふうには思ったんで、ただ指導、助言の強化というのはちょっと弱いかなという感じがしたんで、今ちょっと確認のためお聞きしました。もしあるのであれば、そこはそういう表現したほうがいいんだろうというふうに思っただけです。あれば入れてください。

○議長（前川昌登君） 加藤委員長。

○2番（加藤俊郎君） 私の想像の範囲というか、考える範疇の中では、勧告なりというのは何か悪いことをして、それについて直すための勧告というような意味だろうと思うんですが、今般のこの早期復旧については、やっぱり勧告とかもうちょっと強いというのはちょっと無理かなというふうに考えていまして、そのためあって、法整備のほうで資金的な面の助成をお願いしますというのが、この意見書の一番の趣旨でありますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたしますと思います。

○議長（前川昌登君） ご理解をよろしくお願いします。

○13番（松本尚美君） 理解はいいんです。ちょっと質問させてもらう。JRさん各社の株はどうなっているのかというのがあるんですけども、そこまで余り細くやることはないなという思いがあったんで、最大限条例にできればいいんですけども、国民との関係ですね、要するに住民との関係というか、ここをもう少し何か強調できることがあれば文言を入れていただければなという希望ですね。

○議長（前川昌登君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） なければ、この件はこれで終わりたいと思います。

○

協議事項（４） その他について

○議長（前川昌登君） 次に、その他ですが、田中市政調査会長より説明がございます。

○１１番（田中 尚君） 市政調査会の行事にかかわる部分での皆さんのお手元にもう既に資料として配付してございます。それぞれ関係議会との事前の協議も踏まえまして、一つは日程の関係でございますが10月22日、この日に黒石市との恒例の交流会を予定したい。持ち回りからいきますと宮古市で行うことになりますので、通常ですとスポーツ交流ということであったわけでありすけれども、宮古市の場合には過去にそうだったように、なかなかそういうふうなスペースの確保も難しいということもございまして、今回は全国からの支援をいただいて、宮古市が復興から復興に立ち上がる上で何が一番やっぱ課題になっているのか、今重点的に取り組んでいる部分ということで、復興推進課の滝澤課長からこういったテーマで講演をお願いしております。これが22日の行事の予定です。

それから、31日が同じく八幡平市さんとの交流になりますが、NHKのテレビドラマ「あまちゃん」で大人気ですが、これの裏話も含めて望月社長に三鉄の支援も兼ねまして列車を借り切って、その範囲の中でこういう形で具体化したい。夜は恒例の意見交換会、情報交換会と懇親会という形で予定しておりますので、10月11日までに、ぜひ日程の確保も含めて大勢の方々のご参加をお願いしたいということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（前川昌登君） 菊地君、どうぞ。

○事務局主任（菊地政幸君） 若干補足といいますか、日程の関係なんですけれども、例えば黒石であれば研修会の会場はこの場所ですが、交流会の会場が浄土ヶ浜パークという部分でございます。また八幡平は三鉄で宮古駅からということで、集合場所とかその辺の交流会の会場とかその交通手段については今調整中ですので、追って通知させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（前川昌登君） この件について何もないければこれで終わりたいと思います。

次に、事務局長より説明をお願いします。

○事務局長（中村俊政君） すみません、私のほうからは岩手県市議会議員の研修会について若干お知らせをしたいと思います。資料2枚物でございます。この2ページ目のほうをごらんいただきたいと思います。

これは、例年行われております岩手県市議会議員の研修会の実施ご案内でございます。平成25年11月18日の1時半から6時までということで、盛岡のグランドホテルでございまして、内容につきましては裏面になりますが、中央講師と地元講師による2部にわたる講演が内容でございます。講演が終了いたしましたならば、こちらのほうは意見交換会、例のとおりでございますが意見交換会が行われる予定になってございます。意見交換会の会費は1人3,000円、こちらのほうは市政調査会のほうから支出をいたします。

そこで、一番最初に戻っていただきたいんですが、それで議員の皆様に出欠のほう、多数の出席をお願いをしたいと思います。それで10月18日金曜日までに出席のほうを事務局にお知らせをいただきたいと思います。10月18日金曜日でございます。行きは例年どおりバスで行きますんで、一応ここにも書いてございますが10時半ごろに市役所を出発ということで、恐らく帰りはあちらのほうを6時ですと、こちらのほうは8時半は過ぎるのかなというふうに思いますが、そういったことでございますんで、ご参加のほうをよろしくお願いいたします。出席のほうもどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

閉 会

○議長（前川昌登君） それでは、皆さんから何もなければ、これで議員全員協議会を終わります。
ご苦労さまでした。

午後 1時52分 閉会

宮古市議会議長 前 川 昌 登